

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月29日

【事業年度】 第47期(自2021年4月1日至2022年3月31日)

【会社名】 株式会社 学究社

【英訳名】 GAKKYUSHA CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役会長兼代表執行役社長 河 端 真 一

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区代々木一丁目12番8号

【電話番号】 (03)6300 - 5311(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役管理本部長 指 方 祐 二

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目12番8号

【電話番号】 (03)6300 - 5311(代表)

【事務連絡者氏名】 専務執行役管理本部長 指 方 祐 二

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(千円)	10,304,142	10,568,629	10,920,843	11,289,573	12,378,467
経常利益	(千円)	1,588,747	1,313,879	1,600,780	1,786,039	2,405,579
親会社株主に帰属する 当期純利益	(千円)	1,004,285	857,068	937,075	1,108,685	1,510,328
包括利益	(千円)	987,502	1,010,757	798,048	1,105,303	1,581,229
純資産額	(千円)	3,455,153	3,956,181	3,982,463	4,154,467	4,935,919
総資産額	(千円)	6,443,229	7,792,597	8,658,899	9,700,999	9,890,991
1株当たり純資産額	(円)	310.69	352.74	358.15	378.77	450.01
1株当たり当期純利益	(円)	91.00	76.54	84.10	100.57	137.70
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)		76.54			
自己資本比率	(%)	53.6	50.8	46.0	42.8	49.9
自己資本利益率	(%)	32.2	23.1	23.6	27.3	33.2
株価収益率	(倍)	18.73	16.97	13.75	13.24	11.26
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,433,126	1,280,939	1,333,181	1,906,041	1,928,822
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	1,110,865	1,336,122	1,613,968	744,773	628,246
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	259,527	239,082	42,752	294,893	1,310,198
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,162,901	1,346,956	1,109,054	1,982,034	1,988,405
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	440 (1,737)	478 (1,823)	515 (1,872)	550 (1,780)	550 (1,887)

- (注) 1 第46期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第43期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第43期	第44期	第45期	第46期	第47期
決算年月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高 (千円)	9,319,201	9,481,915	9,757,682	10,049,836	11,091,967
経常利益 (千円)	1,560,721	1,239,657	1,494,938	1,864,286	2,314,247
当期純利益 (千円)	999,635	809,647	854,178	1,190,762	1,429,280
資本金 (千円)	1,136,112	1,216,356	1,216,356	1,216,356	1,216,356
発行済株式総数 (株)	11,116,192	11,212,292	11,212,292	11,212,292	10,968,356
純資産額 (千円)	3,645,959	4,100,179	4,035,693	4,343,040	5,004,536
総資産額 (千円)	6,602,780	7,835,686	8,631,706	9,787,931	9,862,617
1株当たり純資産額 (円)	327.86	365.58	362.93	395.96	456.27
1株当たり配当額 (円)	60	60	60	65	75
(内1株当たり 中間配当額) (円)	(30)	(30)	(30)	(35)	(40)
1株当たり当期純利益 (円)	90.58	72.31	76.66	108.01	130.31
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)		72.30			
自己資本比率 (%)	55.2	52.3	46.8	44.4	50.7
自己資本利益率 (%)	30.2	20.9	21.0	28.4	30.6
株価収益率 (倍)	18.81	17.96	15.08	12.33	11.89
配当性向 (%)	66.2	83.0	78.3	60.2	57.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	356 (1,709)	389 (1,786)	404 (1,832)	431 (1,745)	432 (1,855)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	146.5 (115.9)	117.9 (110.0)	111.0 (99.6)	131.0 (141.5)	155.3 (144.3)
最高株価 (円)	1,750	1,920	1,499	1,444	1,680
最低株価 (円)	1,455	1,279	963	977	1,272

- (注) 1 第46期及び第47期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 第43期及び第45期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1976年10月 1972年9月創立の国立学院を母体として株式会社学究社を国立市中一丁目10番地2号に設立(資本金500万円)。
- 1977年2月 国立学院を国立学院予備校と改称。
- 1977年12月 初のフリースタANDING(独立)校舎として国立校本館竣工。昭島校以外の校舎を統廃合し、国立校本館へ吸収、校舎運営の効率化を図る。
- 1978年1月 業容の拡大に伴い、本社を国立市東一丁目4番地へ移転。
- 1981年3月 初の自社保有校舎として久米川校竣工。
- 1982年12月 創立10周年記念館(KG9ビル)を国立市に竣工。
- 1985年12月 社団法人日本証券業協会に店頭登録銘柄として登録。
- 1986年6月 三菱信託銀行株式会社他7社との合併会社、衛星教育ステーション株式会社設立。
- 1987年2月 ニューヨークに現地法人 GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD. 設立。
- 1991年2月 最難関校受験のための専門塾「ENA」(エナ)を新設。
- 1992年1月 デュッセルドルフに現地法人 GAKKYUSHA EUROPE GmbH(現 ENA EUROPE GmbH)設立。
- 1993年1月 国立学院予備校をENA-KG国立学院予備校と改称。
- 1996年12月 「ENA」と「ENA-KG国立学院予備校」を「ena」に改称・統一。
- 1998年3月 個別指導塾「マイスクールena」(現 個別ena)を新設。
- 2000年2月 衛星教育ステーション株式会社について、商号を株式会社インターエデュ・ドットコムに変更、合わせて会社の目的をインターネットによる受験・教育関連情報提供等に変更。
- 2002年6月 本社機能を本部事務所(東京都新宿区西新宿二丁目7番1号)に移管。
- 2003年6月 委員会設置会社(現 指名委員会等設置会社)に移行。
- 2004年12月 日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
- 2007年3月 山梨県に清里自然学校(現 清里合宿場)を開校。
- 2008年1月 株式会社進学舎の全株式を取得。
- 2010年4月 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所(JASDAQ市場)に株式を上場。
- 2010年10月 大阪証券取引所ヘラクレス市場、同取引所JASDAQ市場及び同取引所NEO市場の各市場の統合に伴い、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。
- 2011年10月 株式会社進学舎が運営する進学塾の名称を「ena」に統一。

- 2012年4月 株式会社進学舎を吸収合併。
新宿セミナー（現 ena新セミ）及び新宿美術学院（現 ena新美）の事業を譲受け。
- 2013年3月 本部事務所を東京都新宿区西新宿三丁目16番6号に移転。
- 2013年7月 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に株式を上場。
- 2014年5月 静岡県に富士山合宿場を開校。
- 2015年3月 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）から市場第二部へ市場変更。
- 2015年11月 東京証券取引所市場第一部に指定替え。
- 2016年12月 本社を東京都渋谷区代々木一丁目12番8号に移転。
- 2019年1月 久米川校の建替えによるTOKIO久米川タワーが竣工。
- 2019年4月 株式会社市進ホールディングス株式の追加取得により持分法適用関連会社化。
- 2021年8月 国立1号館の建替えによるTOKIO国立タワーが竣工。
- 2022年4月 東京証券取引所の市場見直しにより、市場第一部からプライム市場へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、教育事業として、中学、高校及び大学への受験生を対象とした進学指導を行う進学塾の運営を主な業務としており、「ena」のブランドを軸に、関東圏及び北米、アジア、欧州においてその事業展開を図っております。また、個別指導の「個別ena」、最難関中高受験指導の「ena最高水準」、看護医療系受験指導の「ena新セミ」、芸大・美大受験指導の「ena新美」、オンライン授業専門の「enaオンラインclass」、オンライン家庭教師の「家庭教師Camp」、オンライン個別指導の「個別教師Camp」の運営を行っております。

また、不動産事業として、当社グループが保有する住居用・事務所用不動産等による不動産賃貸事業を行っております。

その他の事業としては、当社連結子会社である株式会社インターエデュ・ドットコムが、インターネットによる受験・教育情報の配信サービスを行っております。

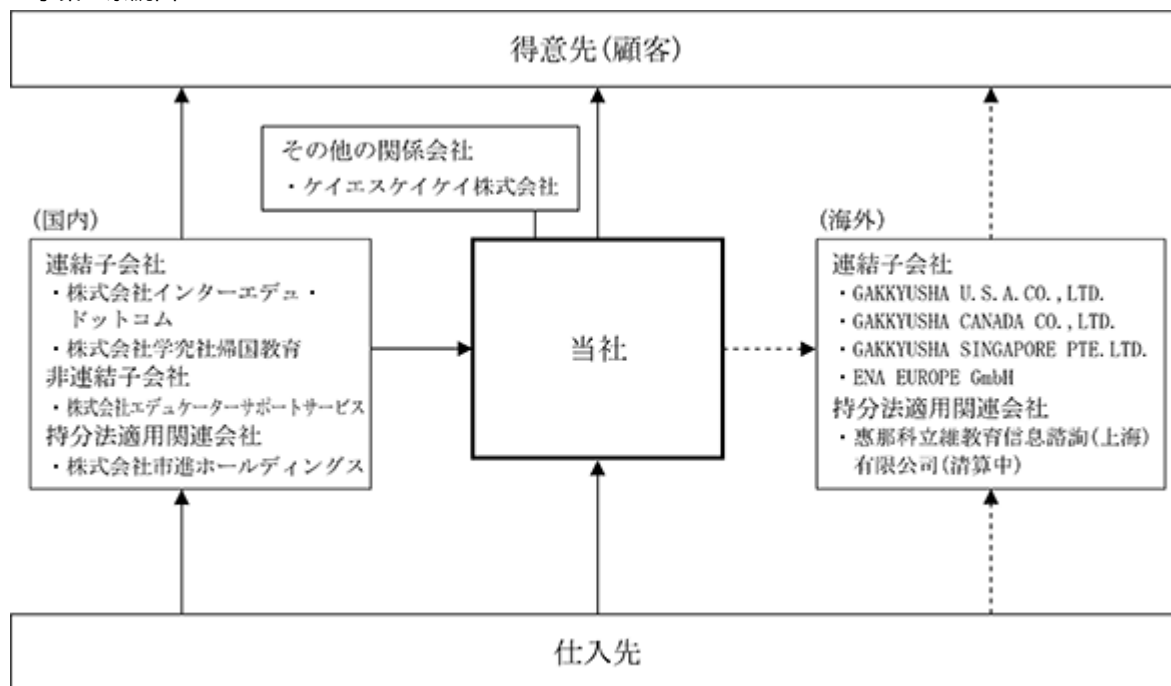
当社グループ（当社及び当社の関係会社）の事業内容及び当社と関係会社との取引関係及びセグメントとの関連は次のとおりであります。以下に示す区分は、セグメントと同一の区分であります。

会社名	事業内容	セグメントの名称	当社との取引関係
当社 (株)学究社	国内における進学塾「ena」「個別ena」「ena新セミ」「ena新美」等の運営	教育事業	-
	住居用・事務所用不動産等による不動産賃貸業	不動産事業	-
子会社 (株)インターエデュ・ドットコム	インターネットによる受験、教育情報の配信サービス提供	その他	バナー広告の掲載等
(株)エデュケーターサポートサービス	人材派遣紹介業	同上	不動産の転借等
GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.	米国において、邦人子女を対象とする進学塾「ena」の運営	教育事業	教材の購入等
GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.	カナダにおいて、邦人子女を対象とする進学塾「ena」の運営	同上	同上
GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.	シンガポールにおいて、邦人子女を対象とする進学塾「ena」の運営	同上	同上
(株)学究社帰国教育	国内において、帰国生を対象とする進学塾「ena」の運営	同上	同上
ENA EUROPE GmbH	ヨーロッパにおいて、邦人子女を対象とする進学塾「ena」の運営	同上	同上
関連会社 (株)市進ホールディングス	国内における進学塾「市進学院」「市進予備校」等の運営	同上	-
惠那科立維教育信息咨询(上海)有限公司	中国において、邦人子女を対象とする塾「惠那科立維」の運営コンサルティング業務	同上	教材の購入等
その他の関係会社 ケイエスケイケイ(株)	不動産賃貸業等	———	不動産の賃貸等

（注）惠那科立維教育信息咨询(上海)有限公司は清算手続き中であります。

事業の系統図は、次のとおりであります。

< 事業の系統図 >



(注) ———▶ 販売(国内) - - - - -▶ 販売(海外)

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有(被所有)割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱インターエデュ・ドットコム	東京都新宿区	40,000	インターネットによる受験、教育情報の配信サービス提供	100.0	当社のバナー広告掲載等 役員兼任 2名
GAKKYUSHA U. S. A. CO., LTD.	米国・ニューヨーク	米ドル 440,000	進学塾の運営	100.0	当社の教材等使用
GAKKYUSHA CANADA CO., LTD.	カナダ・トロント	カナダドル 120,000	同上	100.0 (100.0)	当社の教材等使用
GAKKYUSHA SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール・シンガポール	シンガポールドル 1,008,028	同上	100.0 (100.0)	当社の教材等使用
㈱学社帰国教育	東京都渋谷区	10,000	同上	100.0 (100.0)	当社の教材等使用 役員兼任 1名
ENA EUROPE GmbH	ドイツ・デュッセルドルフ	ユーロ 127,822	同上	100.0 (100.0)	当社の教材等使用
(持分法適用関連会社) ㈱市進ホールディングス (注) 2	千葉県市川市	1,476,237	同上	21.3	当社との業務提携
惠那科立維教育信息咨询(上海)有限公司	中国・上海	中国元 3,590,700	教育コンサルティング業務	50.0	当社の教材等使用
(その他の関係会社) ケイエスケイ㈱	東京都渋谷区	100,000	不動産賃貸業等	(被所有) 36.4	当社への不動産賃貸等 役員兼任 1名

(注) 1 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

2 有価証券報告書の提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
教育事業	391(1,821)
不動産事業	1 ()
その他	47 (7)
全社(共通)	111 (59)
合計	550(1,887)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門所属のものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
432(1,855)	38歳 10ヶ月	8年 8ヶ月	4,801,107

セグメントの名称	従業員数(名)
教育事業	332(1,806)
不動産事業	1 ()
全社(共通)	99 (49)
合計	432(1,855)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 全社(共通)として記載している従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門所属のものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、「人間尊重」を経営の基本理念とし、「勇気・品性・誠実」を教育理念とした運営を創立以来一貫して続けております。新しい時代の波に対して積極的に立ち向かう姿勢で取り組んでおります。

時間講師の導入、私立中高受験、チェーンオペレーション、株式公開、都立中高一貫校受検対策など、時代の先端を行く革新的な手法で業容を拡大してまいりましたが、今後も大胆にチャレンジし続けてまいります。

その成果として、当社株式は2015年11月に東京証券取引所市場第一部銘柄に指定され、2022年4月にはプライム市場へ移行しました。

また、当社グループは学習塾業界のサービスの本質である「質の高い授業の実践」と「合格実績」に徹底的にこだわると同時に、的確な「受験情報の提供」により、生徒・保護者様から高い支持と信頼を獲得することを常に目指しております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、本業での収益性を表す指標として売上高営業利益率を重視しております。2022年2月に策定した2025年3月期までの3カ年を計画期間とする中期経営計画では、売上高営業利益率20%を目標として設定しております。合格実績の伸長により生徒数を増加させることはもちろん、常にコスト削減意識を持ち、収益性の向上を目指し企業経営に取り組んでまいります。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

従来から行っております受験勉強だけではない人間関係を尊重した指導と人間的教育の実践を今後も心がけるとともに、教務力の向上及び合格実績の更なる伸長だけに留まることなく、ニーズに合った学習指導と受験情報を提供することにより、生徒・保護者様からご支持いただける本物の塾を目指してまいります。

具体的な経営戦略は以下のとおりです。

都立中・都立高の合格実績シェアの更なる向上

当社では、都立中・高の合格実績シェア向上が経営上重要であると考え、経営資源の重点的配分を行い、いち早く都立中受検対策に取り組みました。都立中高一貫校受検対策向けのテキスト・テスト・カリキュラムの改訂、「都立中のena」というブランドイメージの定着を図るためのイベント開催や番組タイアップ、テレビコマーシャル等を実施してまいりました。その結果、近年の都立中・高入試において、継続して高い合格実績を上げることができております。現在の経済状況及び都立中・高の大学合格実績を踏まえると、無料かつ上質な学習環境が得られる都立中・高への社会的な関心はますます高まり、当社が引き続き高い合格実績を上げていくことで生徒数の増加につなげることができると確信しております。

大学受験までの一貫した経営モデルの確立

都立中受検の倍率は、近年は低下傾向にあるものの依然として高倍率を維持しており、不合格者が多数出してしまうのが現状です。「ena」からの受検生は高い合格率となっているものの、不合格となる生徒も多数存在しております。そこで、当社では、不合格者に対してもう一度高校受験で挑戦する機会を提供するため、また、保護者様の経済的負担を鑑みて、一定の条件を満たした新中1生の授業料を無料としております。また、新高1生向けのオンライン講座を開講するなど、小・中・高の継続的な指導体制を構築しております。今後も継続的に通塾していただけるよう生徒獲得を強化してまいります。

新規校舎展開

2021年3月期には7校、2022年3月期には10校（全ブランド、いずれも業態変更を含む）と展開してきた新規出校のペースを維持しつつ、並行して不採算校舎の閉校も実施してまいります。近年は「ena」の出校エリアを東京西部地域から東京東部及び北部地域に変化させております。多摩地区を中心とした進学塾から都内全域をドミナントエリアと定めて新規出校を推進し、東京東部地域における都立中・高の更なる合格実績伸長を図ってまいります。また、当社グループの強みを活かせる他地域への出校もあわせて検討してまいります。

今後の新規開校計画は東京東部及び北部を中心に、以下のように計画しております。

2023年3月期：「ena」ブランド7校開校

(4) 経営環境及び優先的に対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制等の要因により依然厳しい状況が続く中、AIやIoT等の技術を利用した異業種の参入も顕著になってきており、企業間競争も激しさを増すものと思われれます。

このような経営環境の中、当社グループは2023年3月期から2025年3月期までの3カ年を計画期間とした中期経営計画を策定いたしました。

コロナ禍を契機とした社会全体のDXが加速する中、当社グループでは特にenaオンラインclass、家庭教師Camp、個別教師Camp、ena新セミオンラインを「自宅ena」とし、本格的にDX事業に参入いたします。DX商品の導入・拡大を進めるために、関連設備の拡充やインターネットメディアを活用した効果的なプロモーションを実施してまいります。

また、最難関中高合格のための専門校舎である「ena最高水準」を全15校体制（2022年3月に8校舎新規開校）に拡充し、都立最難関高独占体制を強化するとともに、私立最難関中高受験にも進出してまいります。

引き続き、出校計画の推進に必要な校長の早期育成及び中途採用の強化、要員計画に基づく人的資源の量的・質的な適正化、校舎運営の標準化推進による経営効率の向上という課題に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

リスク管理体制につきましては、事業所である各校舎及び管理部門等に係るリスクに関して、それぞれの対応部署にて、必要に応じて研修・指導の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制としております。また、グループ全体のリスクについて定期的に検討するために、リスク管理委員会が経営会議内に設置されております。新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、代表執行役より全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる執行役を中心に対策を定めることとしております。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、執行役は速やかに取締役会に報告することとしております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 学齢人口の減少問題

学齢人口の減少は、中学、高校、大学の各段階における受験（受検）人口の減少に影響を与えるため、大きなリスクと認識しております。このような状況下においては、質の高い親身な指導と、あらゆる教育ニーズに対応できる態勢が求められます。当社グループでは、こうしたリスクを予見し、様々な教育ニーズに応えるべく進学塾ブランド（ena [集団授業]、個別ena [個別指導]、ena最高水準 [最難関中高受験指導]、enaオンラインclass [オンライン授業専門]、家庭教師Camp [オンライン家庭教師]、個別教師Camp [オンライン個別指導]）を確立し対応しております。また、その他の教育事業のブランドとして、ena新セミ [看護医療系受験指導]、ena新美 [芸大・美大受験指導] を運営しております。

(2) 参入障壁の低い業界

学習塾業界の特徴としまして、参入障壁が低いことが挙げられます。これは、進学塾の新規開業・閉校と閉校・撤退・廃業、業界内での合併・統合等が頻繁に繰り返されている現状からも伺い知ることができます。それと同時に、講師の移籍・引抜や教材作成のノウハウの模倣といった幾つかのリスクに晒されていることは、業界の特異な性質であると認識しております。当該リスクを完全に回避できる保証はありませんが、学習塾（教育サービス）の本質である「授業の質」と「合格実績」を徹底的に追求し、生徒・保護者様を始めとする地域社会の信頼と信用を築くこと、それにより生徒数と校舎数を増加させ、リスク吸収に足る磐石な事業基盤を築くことが重要と考えております。

また、多くの競合先がある中で、当社グループは都立中高一貫校入試対策や都立難関高校入試対策の強化により差別化を図り生徒数の増加に努めておりますが、合格実績が競合先より相対的に低下した場合や対象校の志望者数が減少した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 業績の四半期ごとの季節的変動

当社グループの主要事業である教育事業では、新学期がスタートして間もない第1四半期は生徒数が最も少なく、受験期を迎える第3四半期で生徒数が最も増加する傾向にあります。また、春期、夏期、冬期の季節講習が実施される時期に売上高が増大します。一方、校舎運営費用（人件費、家賃等）は通期で継続して発生します。また、新年度の生徒募集に対する広告宣伝費用は第4四半期に多く発生します。このため、第2・3四半期と比較して、第1・4四半期の収益性が低くなる傾向にあります。

(4) 人材の確保と育成

当社グループでは、質の高い授業を提供しながら、かつ、経営計画に基づき新規校舎の出校を進めているため、社員・時間講師等の人材の確保とその育成が企業の成長拡大にとって極めて重要な要素となっております。現状におきましては、計画的な採用活動と徹底した研修等を行っておりますが、今後、採用環境の急激な変化により必要な人材が十分に確保できない場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外事業展開によるリスク

当社グループは、日本国内のみならず、北米、アジア及び欧州において事業を展開しております。連結売上高に占める海外売上比率は低いものの、進出先地域での経済環境、為替変動、自然災害、戦争、テロ等の不可抗力により、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 個人情報の管理に関するリスク

当社グループでは、多数の生徒に関する情報を有しております。そのため、情報セキュリティ基本方針を定めるとともに社内規程の整備及び役職員への啓蒙等により、情報漏洩の未然防止を徹底しております。しかしながら、万一、何らかの原因により個人情報が外部に流出した場合は、信用の低下により当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 災害・感染症の発生に関するリスク

当社グループが校舎展開している地域において、大規模な地震等の災害や感染症が発生した場合は、当社グループの一部または全部の業務遂行が困難となる可能性があります。当社グループでは、災害や感染症の発生に備えた体制整備に努めておりますが、新型コロナウイルス感染症のような想定を大きく上回る規模で災害や感染症が発生した場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 教育制度等の変更に関するリスク

入試制度の変更や学習指導要領の改訂等、行政機関による教育制度等の変更が度々行われております。当社グループでは、これらの制度変更に対応して入試対策及び学習指導を行っております。しかしながら、これらの制度変更早期に対応できなかった場合は、生徒数の減少を招き、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 事業拠点の集中に関するリスク

当社グループが運営する校舎は関東圏、とりわけ東京都に集中しております。今後も東京都を中心に建物を賃借して校舎展開をしていく方針ですが、適切な物件を適切な時期に確保できない場合は開校が計画通りに進展せず、また当該地域の人口動向や競争状況によっては、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 生徒の安全管理に関するリスク

当社グループでは、安全な学習環境の提供に努めております。自然災害等に備え、各校舎に防災グッズを常備するなど校舎内における安全はもちろんのこと、通塾時の安全管理にも注力し、通塾指導や通塾メールを導入しております。また、当社合宿場において合宿を開催する際は、生徒の安全と健康管理を最優先に、細心の注意を払って運営を行っております。

これまで特段の事態は発生しておりませんが、今後、万一、何らかの事情により当社グループの管理責任が問われる事態が発生した場合には、信頼性や評判の低下に繋がり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 法的規制に関するリスク

学習塾の運営に関連する主な関連法令は、特定商取引に関する法律、著作権法、不当景品類及び不当表示防止法、消費者契約法等があります。当社グループでは、役職員に法令等の遵守の重要性及び必要性について周知するとともに、その実践の徹底に努めております。しかしながら、関連する法令等に基づいて損害賠償請求等に係る訴訟等が提起された場合には、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 固定資産の減損に関するリスク

当社グループでは、校舎設備や賃貸用不動産等の有形固定資産を保有しているほか、企業買収に伴いのれんを計上しております。保有しているこれらの固定資産について、事業の収益性が大きく低下した場合や不動産等の市場価格が著しく下落した場合には、減損損失が発生する可能性があり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 差入保証金の保全、回収に関するリスク

当社グループが展開する校舎の多くは賃借物件を利用しております。賃借物件の賃借条件は近隣相場を参考にしながら採算性を考慮した水準で締結し、契約締結後は定期的に賃借条件を見直すと同時に賃貸人の信用状況の把握に努めております。しかしながら、賃貸人の調査確認は必ずしも完璧に行えるとは言い切れない面もあり、賃貸人の状況によっては差入保証金の保全、回収ができない可能性があり、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新型コロナウイルス感染症に関するリスク

新型コロナウイルス感染症拡大のようなパンデミックが当社グループの想定を超える規模で発生し、校舎や合宿場での学習指導が困難となった場合、当社グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループでは、2021年6月以降、希望する職員・生徒等への新型コロナウイルスワクチン職域接種を実施するとともに、校舎職員のマスクの着用、校舎内の換気、消毒の実施等の感染防止対策を徹底し、生徒・職員の安全確保に努めております。また、対面授業と単方向映像授業を融合させた「ダブル学習システム」の導入やオンライン化対応を積極的に推進するなど、コロナ禍においてもこれまで以上に学力向上体制の強化に取り組んでおります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染拡大の影響が長期化する中、同感染症のワクチン接種が進展し、9月30日には緊急事態宣言が解除され、また3月21日にはまん延防止等重点措置が終了するなど経済活動に回復の兆しが見られました。一方で、新たな変異株による感染再拡大への懸念、原材料価格の上昇等の影響もあり、先行きは不透明で予断を許さない状況となっております。

学習塾業界におきましては、少子化による市場の縮小や家庭内における教育費の抑制が続く中で、2021年から導入された大学入学共通テストや小学校での英語教科化等への対応に加え、コロナ禍で継続的な学習環境を提供するために、映像授業やオンライン授業などデジタルを活用した教育の充実が求められています。また、コロナ禍による事業環境の変化により、新規参入や業界の再編成が顕著化し、業界としての注目度も高まってきております。

このような状況の中、当社グループでは、前年から導入した、全ての授業に対して単方向の映像授業も視聴可能とした「ダブル学習システム」を継続して実施するなど、コロナ禍においてもこれまで以上に学力向上体制の強化に努めております。

当社では、校舎等において新型コロナウイルス感染予防対策を徹底しておりますが、6月18日より新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施しました。夏期講習が開講する7月22日までに接種を希望する全職員の2回目の接種を完了させ、さらには職員家族・保護者様への接種も進めてまいりました。また、ワクチンの対象年齢が12歳以上に引き下げられたことに伴い、接種を希望する生徒への接種も9月・10月に実施いたしました。さらに、2月・3月には希望者に対して3回目の接種を実施いたしました。引き続き生徒・職員の感染症対策に努めてまいります。

当連結会計年度での合格実績につきましては、全都立中高一貫校11校（千代田区立九段中等を含む）の入試において過去最高を更新し、963名（前期は927名）となりました。また、全都立中高一貫校の定員合計に対する合格占有率は55%（前期は55%）と過半数を維持し、都立中高一貫校の受検対策塾としての「ena」ブランドを確立しております。また、高校受験においても、都立進学指導重点校7校の合格実績が376名（前期は357名）となり、前期に引き続き全塾中1を獲得することができました。

当連結会計年度での新規出校につきましては、2022年2月から4月に「ena」を2校舎（代々木、渋谷）、「ena最高水準」を8校舎（渋谷、三鷹、両国、大塚、経堂、旗の台、大泉学園、花小金井）、「ena新セミ」を1校舎（宇都宮校）、「ena高校部」を1校舎（最高水準吉祥寺高校部）開校いたしました。これらの校舎につきましては開校後間もないため当連結会計年度の売上高に大きく貢献するには至っておりませんが、来期以降の生徒数及び売上高の増加に貢献するものと考えております。

収益面におきましては、前年から継続するコロナ禍での対応が生徒・保護者様に支持されたことが寄与し、前年同期と比較して全ての部門において生徒数が増加いたしました。また、夏期・冬期の季節講習や各種合宿につきましても、生徒・職員の感染防止対策を徹底することにより、例年通り実施することができました。その結果、計画を上回る実績となり、売上高の増加に寄与いたしました。

費用面におきましては、生徒数の増加等に伴う変動費（教材・模試費、合宿運営費等）の増加、家賃の減額交渉や人件費の適正化等の各種経費削減策の反動及び1月から3月にかけてTVCMを実施したことなどにより、営業費用全体としては前年同期と比較して増加しましたが、コスト管理の徹底による利益率向上に取り組んだ結果、営業利益は前年同期と比較して増加いたしました。

経常利益につきましては、持分法適用関連会社である株式会社市進ホールディングスの決算の影響を受けて、前年同期と比較して増加いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は12,378百万円（前年同期比9.6%増）、営業利益は2,326百万円（前年同期比25.0%増）、持分法による投資利益の計上などにより経常利益は2,405百万円（前年同期比34.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,510百万円（前年同期比36.2%増）となりました。売上高、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益の全ての項目において、前連結会計年度に引き続き過去最高益を更新いたしました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。なお、セグメント別の売上高はセグメント間の内部取引消去前の金額によっております。

また、教育事業における部門別の内訳につきましては、第1四半期連結会計期間から対象区分を一部変更しております。これに伴い、前年同期比較は前年同期の数値を変更後の区分方法により組み替えて比較しております。

教育事業

小中学生部門（ena小中学部）につきましては、前年下半期以降回復に転じた生徒数が年間を通じて好調に推移したこと及び合宿を含む夏期・冬期の各季節講習売上が伸長したことにより、売上高は前年同期と比較して増加いたしました。

個別指導部門（個別ena）につきましては、前年新型コロナウイルス感染拡大を受けて減少した新規入塾者数が増加に転じたこと及び生徒一人当たりの単価が上昇したことにより、売上高は前年同期と比較して増加いたしました。

大学受験部門（ena新セミ、ena新美、ena高校部）につきましては、前年新型コロナウイルス感染拡大を受けて減少した受講者数が全ての部門において増加に転じたことにより、売上高は前年同期と比較して増加いたしました。

海外校舎を主に展開するGAKKYUSHA USA グループ（GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.、GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.、GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.、ENA EUROPE GmbH及び株式会社学究社帰国教育）につきましては、新型コロナウイルス感染拡大の長期化を受けてインターネット受講生が増加したことにより、売上高は前年同期と比較して増加いたしました。

これらの結果、売上高は11,789百万円（前年同期比9.3%増）となりました。

不動産事業

不動産事業につきましては、第3四半期連結会計期間において国立1号館の建替えによる賃貸用マンションの稼働を開始したことにより、賃貸収入は前年同期と比較して増加いたしました。

これらの結果、売上高は121百万円（前年同期比23.8%増）となりました。

その他

インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業につきましては、広告関連売上については、学校法人関連及び一般企業等法人ともに前年同期と比較して増加いたしました。ネットワーク広告売上については、ITP（トラッキング防止機能）によるターゲティング広告単価減少、媒体のPV/ユーザー数減少の影響を受けて前年同期と比較して減少いたしました。

これらの結果、売上高は583百万円（前年同期比11.8%増）となりました。

(2) 財政状態

(資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、42百万円減少し、2,342百万円となりました。これは、主として売掛金及び商品の減少等によるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、232百万円増加し、7,548百万円となりました。これは、主として建物及び構築物の増加及び建設仮勘定の減少等によるものであります。

この結果、総資産は前連結会計年度末に比べて、189百万円増加し、9,890百万円となりました。

(負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、379百万円増加し、3,148百万円となりました。これは、主として短期借入金の増加、1年内返済予定の長期借入金及びその他流動負債の減少等によるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、971百万円減少し、1,806百万円となりました。これは、主として長期借入金の減少等によるものであります。

この結果、負債は前連結会計年度末に比べて、591百万円減少し、4,955百万円となりました。

(純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて、781百万円増加し、4,935百万円となりました。これは、主として配当金の支払い、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等によるものであります。

この結果、自己資本比率は、49.9%（前連結会計年度末は42.8%）となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べて6百万円増加し、1,988百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,906,041	1,928,822	22,780
投資活動によるキャッシュ・フロー	744,773	628,246	116,527
財務活動によるキャッシュ・フロー	294,893	1,310,198	1,015,305
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,772	15,993	21,765
現金及び現金同等物の増減額	860,602	6,371	854,231
現金及び現金同等物の期首残高	1,109,054	1,982,034	872,979
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	12,376		12,376
現金及び現金同等物の期末残高	1,982,034	1,988,405	6,371

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,928百万円の収入（前年同期は1,906百万円の収入）となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益、減価償却費、未払消費税等の増減額及び法人税等の支払い額等でありま

す。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、628百万円の支出（前年同期は744百万円の支出）となりました。

これは、主に有形固定資産の取得による支出等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、1,310百万円の支出（前年同期は294百万円の支出）となりました。

これは、短期借入金の純増減額、長期借入れによる収入、長期借入金の返済による支出及び配当金の支払額等によるものであります。

(キャッシュ・フロー関連指標の推移)

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記のとおりであります。

	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期	2021年3月期	2022年3月期
自己資本比率(%)	53.6	50.8	46.0	42.8	49.9
時価ベースの自己資本比率(%)	293.9	186.9	148.5	150.6	171.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	0.6	1.2	1.8	1.5	1.3
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	600.2	637.7	362.4	336.9	333.7

(注) 1 自己資本比率：自己資本 / 総資産

2 時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

3 キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

4 インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

(1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っている全ての負債を対象としております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産及び受注の状況

当社は、生徒に対して授業を行うことを主たる業務としておりますので、生産及び受注に該当する事項はございません。

(2) 販売の状況

(業績等の概要)におけるセグメントの業績をご参照ください。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たって必要と思われる見積りは、その時点で最も合理的と考えられる基準に基づいて実施しておりますが、見積り等の不確実性があるため実際の結果は異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響等不確実性が大きく、将来の業績予測等に反映させることが難しい要素もありますが、当連結会計年度末時点において入手可能な情報を基に会計上の見積りを行っております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高は、12,378百万円(前年同期比9.6%増)となりました。これは主に、コロナ禍で推し進めた映像授業やオンライン化対応が生徒・保護者様に支持されたこと、高い合格実績を背景とした生徒募集が好調に推移したことによるものであります。また、夏期・冬期の季節講習や各種合宿につきましても、生徒・職員の感染防止対策を徹底した上で例年通り実施することができた結果、売上高の増加に寄与いたしました。

売上原価は、7,993百万円(前年同期比5.0%増)となりました。これは主に、生徒数の増加等に伴う変動費(教材・模試費、合宿運営費等)の増加、コロナ禍で取り組んだ家賃の減額交渉や人件費の適正化等の各種経費削減策の反動によるものであります。一方で、映像授業の積極活用により生徒一人当たりの単価が上昇したこと及び校舎運営費用が抑制できたこと等により、売上総利益は、4,385百万円(前年同期比19.3%増)となりました。

販売費及び一般管理費は、2,058百万円(前年同期比13.5%増)となりました。これは主に、当社グループが展開するDX事業である「自宅ena」のTVCMを1月から3月にかけて実施したこと、校舎でのクレジットカード決済導入やオンライン化対応等による手数料負担が増加したことによるものであります。この結果、営業利益は、2,326百万円(前年同期比25.0%増)となりました。なお、売上高営業利益率は前連結会計年度の16.5%から2.3ポイント上昇し、18.8%となりました。

営業外収益は、87百万円(前年同期比56.3%増)となりました。これは主に、当連結会計年度において、持分法適用関連会社である株式会社市進ホールディングスに係る持分法による投資利益が発生したこと等によるものであります。一方、営業外費用は、8百万円(前年同期比93.7%減)となりました。これは主に、前連結会計年度において、持分法適用関連会社である株式会社市進ホールディングスに係る持分法による投資損失が発生したこと等によるものであります。この結果、経常利益は、2,405百万円(前年同期比34.7%増)となりました。

特別利益は、当連結会計年度においては計上がありませんでした(前年同期は0百万円)。一方、特別損失は、111百万円(前年同期比66.7%増)となりました。これは主に、当連結会計年度において、国立1号館の建替えに伴い国立市で運営する各校舎の再編成を実施いたしました。その移転等に係る減損損失及び固定資産除却損が発生したことによるものであります。この結果、税金等調整前当期純利益は2,293百万円(前年同期比33.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は1,510百万円(前年同期比36.2%増)となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「2 事業等のリスク」に記載しております。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

(キャッシュ・フロー)

「(業績等の概要) (3) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(資金調達)

当社グループは、事業活動及び設備投資のための適切な資金確保を常に目指しており、その財源として安定的な営業キャッシュ・フローの創出を重視しております。

新規校舎の設備投資や短期運転資金については、自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としており、不動産事業における賃貸等不動産の取得資金については、自己資金及び金融機関からの長期借入を基本としております。

当連結会計年度末の資金の流動性は十分に確保されていると認識しており、また、金融機関との間に当座借越契約の枠を設定することで、急な資金需要や不測の事態にも備えております。

なお、当連結会計年度末における当社の取引銀行との借入による資金調達余力は以下のようになっております。

	当座借越契約
株式会社三菱UFJ銀行	200百万円
株式会社みずほ銀行	100百万円
株式会社三井住友銀行	200百万円
合 計	500百万円

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、市場のニーズや顧客の動向、進学塾としてのあり方を模索しながら、今後の見通しを踏まえて、採算性を重視した経営効率の高い校舎展開を念頭においております。

当連結会計年度に実施いたしました設備投資の総額は618,822千円であり、その主なものは、校舎の新設、既存校舎の移転・改修及び不動産事業における賃貸用不動産の取得であります。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメント別の内訳は、教育事業284,564千円、不動産事業317,434千円、その他21,122千円、調整額 4,299千円であります。

(注) 1 設備投資の金額には、有形固定資産のほか、ソフトウェアへの投資を含めております。

2 上記金額には、差入保証金は含まれておりません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	建設仮勘定		合計
ena国立 (東京都国立市) 他 東京都 226校舎	教育事業	事務所・教室	1,307,923	0	93,746	161,001 (588)	305	1,562,977	315 (1,726)
ena橋本 (神奈川県相模原市緑区) 他 神奈川県 3校舎	教育事業	事務所・教室	10,114	-	552	- (-)	-	10,666	5 (34)
清里合宿場 (山梨県北杜市)	教育事業	事務所・ 教室・倉庫	256,109	0	2,110	- (-) [47,574]	-	258,219	1 (3)
富士山合宿場 (静岡県駿東郡) 他 静岡県 1施設	教育事業	事務所・ 教室・倉庫	309,923	0	12,274	47,244 (59,579)	-	369,442	1 (-)
ena川口 (埼玉県川口市) 他 埼玉県 4校舎	教育事業	事務所・教室	27,155	-	3,178	- (-)	-	30,334	6 (38)
ena新セミ千葉 (千葉県千葉市中央区) 他 千葉県 2校舎	教育事業	事務所・教室	3,944	-	519	- (-)	-	4,463	3 (12)
ena新セミ仙台 (宮城県仙台市青葉区) 1校舎	教育事業	事務所・教室	3,580	-	879	- (-)	-	4,459	1 (8)
ena新セミ宇都宮 (栃木県宇都宮市) 1校舎	教育事業	事務所・教室	5,533	-	3,098	- (-)	-	8,631	- (0)
本部 (東京都渋谷区)	全社	統括業務施設	141,453	5,015	30,129	- (-)	-	176,598	99 (34)
旧ena久米川 (東京都東村山市) 他 東京都 3拠点	不動産事業	賃貸用不動産	1,585,608	-	1,526	1,108,390 (1,316)	-	2,695,525	1 (-)
旧ena二俣川 (神奈川県横浜市) 1拠点	不動産事業	賃貸用不動産	59,904	-	0	85,300 (312)	-	145,204	- (-)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 建物及び土地の一部を賃借しております。(年間賃借料1,603,387千円)

なお、賃借している土地の面積は[]で外書きしております。

(2) 国内子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	建設仮勘定		合計
(株)インターエデュ・ドットコム (東京都新宿区)	その他	事務所	9,695	-	10,918	- (-)	-	20,614	50 (7)
(株)学究社帰国教育 (東京都渋谷区) 他 東京都 1校舎	教育事業	事務所・教室	3,745	128	123	- (-)	-	3,997	10 (7)
(株)学究社帰国教育 (神奈川県横浜市青葉区) 1校舎	教育事業	事務所・教室	2,575	209	207	- (-)	-	2,992	7 (6)
(株)学究社帰国教育 (千葉県船橋市) 1校舎	教育事業	事務所・教室	-	142	-	- (-)	-	142	3 (1)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 建物の一部を賃借しております。(年間賃借料36,342千円)

(3) 在外子会社

2022年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	建設仮勘定		合計
GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD. (米国) 12校舎	教育事業	事務所・教室	25,059	9,839	1,148	- (-)	-	36,047	35 (11)
GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD. (カナダ) 1校舎	教育事業	事務所・教室	-	-	-	- (-)	-	-	1 (-)
GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD. (シンガポール) 1校舎	教育事業	事務所・教室	68	-	-	- (-)	-	68	3 (-)
ENA EUROPE GmbH (ドイツ・ベルギー・ オランダ) 4校舎	教育事業	事務所・教室	0	0	-	- (-)	-	1	9 (-)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2 建物及び備品の一部を賃借しております。(年間賃借料112,033千円)

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、今後の景気予測、業界動向、投資効果等を総合的に勘案して策定しております。なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設及び重要な設備の除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月
				総額 (千円)	既支払額 (千円)			
提出 会社	ena (未定) 新設7校	教育事業	校舎の新設	70,000	-	自己資金	2023年 1月	2023年 3月

(注) 上記金額には、差入保証金は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,834,000
計	30,834,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,968,356	10,968,356	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数100株
計	10,968,356	10,968,356		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年6月5日 (注) 1	400,000	11,101,192	317,800	1,124,480	317,800	561,464
2017年11月7日 (注) 2	15,000	11,116,192	11,632	1,136,112	11,632	573,096
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 3	96,100	11,212,292	80,243	1,216,356	80,243	653,340
2021年8月31日 (注) 4	243,936	10,968,356	-	1,216,356	-	653,340

- (注) 1 有償第三者割当 発行価格1,589円 資本組入額317,800千円
主な割当先 ケイエスケイ株式会社
- 2 譲渡制限付株式報酬の付与を目的とした新株式の発行によるものです。
発行価格 1,551円
資本組入額 775.50円
割当先 当社取締役5名及び執行役6名
- 3 新株予約権の行使による増加であります。
- 4 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)		12	20	154	56	41	19,697	19,980	
所有株式数 (単元)		13,489	2,210	40,774	3,312	99	49,497	109,381	30,256
所有株式数 の割合(%)		12.33	2.02	37.28	3.03	0.09	45.25	100.00	

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ケイエスケイ株式会社	東京都渋谷区代々木一丁目12番8号	3,980	36.29
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	701	6.39
吉田 知広	大阪府大阪市	328	3.00
河端 真一	東京都渋谷区	320	2.92
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	295	2.69
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番10号	144	1.32
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番1号	77	0.71
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	70	0.64
JP JPMSE LUX RE NOMURA INT PLC 1 EQ CO (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行)	1 ANGEL LANE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM EC4R 3AB (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	61	0.56
水野 愛	東京都千代田区	58	0.54
計		6,038	55.06

(注) 1 ケイエスケイ株式会社の発行済株式総数の100.0%を河端真一氏が所有しております。

(注) 2 2022年3月31日現在における日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)、株式会社日本カストディ銀行(信託口)、及び三菱UFJ信託銀行株式会社の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため記載しておりません。

(注) 3 2021年12月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、東京海上アセットマネジメント株式会社が2021年11月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
東京海上アセットマネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目 8番2号	443	4.04

(注) 4 2022年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、SMBC日興証券株式会社及びその共同保有者である三井住友DSアセットマネジメント株式会社が2022年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門一丁目17番 1号	339	3.10
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3番1号	223	2.04

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,938,100	109,381	
単元未満株式	普通株式 30,256		
発行済株式総数	10,968,356		
総株主の議決権		109,381	

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	243,936	264,492	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他()	-	-	-	-
保有自己株式数	-	-	-	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの株式の取得及び単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主様に対する利益還元を経営の重要課題として位置付けるとともに、今後の収益力向上のための内部留保による企業体質の強化を図りながら、業績に対応した成果の配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当回数は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、配当の決定につきましては、経営成果をより迅速に株主の皆様へ還元することを目的として、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定めております。配当の決定機関は、取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当期の連結業績を踏まえ、1株75円(うち、中間配当金40円)の配当を決定しております。

内部留保資金につきましては、新規校舎の設備投資、賃貸用不動産の取得及びシステム整備など、企業価値向上に資するさまざまな投資に活用することで、将来の事業展開を通じて株主の皆様へ還元していくこととしております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年11月11日 取締役会決議	438,734	40
2022年5月12日 取締役会決議	383,892	35

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法令遵守に基づく企業倫理の重要性を認識しており、経営の健全性・透明性・効率性の一層の向上、ひいては継続的な企業価値の向上を目的として、2003年6月開催の第28回定時株主総会の承認を経て指名委員会等設置会社へ移行いたしました。取締役会は経営の監督に特化するとともに、社外取締役が過半数を占める委員会を設置して経営監督機能の透明性の向上と独立性の強化を図り、業務執行を担当する機関として執行役を置いて、経営監督機能と業務執行機能を明確に分離しております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

(a) 企業統治の体制の概要

1) 取締役会・役員体制

当社の取締役会は、取締役8名（うち社内取締役3名・社外取締役5名／男性5名・女性3名）で構成され、執行役の職務執行を監督する権限を有しております。社外取締役として他業種から招聘し、より広い視野に基づいた社外からの経営監視を可能とする体制作りを推進しております。

また、業務執行は、取締役会にて選任された執行役9名（うち男性8名・女性1名）により行い、迅速で的確な経営意思決定と業務遂行責任の明確化を可能とする体制作りを推進しております。

2) 各種委員会

会社法関連法令に基づく指名委員会等設置会社制を採用しております。各委員会は、過半数が社外取締役で構成されており、その独立性も確保されております。

監査委員会は原則月に1回、指名委員会及び報酬委員会は適宜開催され、指名・報酬・監査の各委員会が取締役会と密接な連携を取ることで、取締役会の監督機能は強化されております。

[指名委員会]

当社の指名委員会は、社外取締役5名及び社内取締役1名で構成されており、過半数を社外取締役で構成することにより、指名の適正性を確保する体制としております。指名委員会における付議事項としては、株主総会に提出する取締役選任・解任議案の内容を決定することとしております。なお、管理部門が事前の付議事項共有や委員が欠席した場合の対応を実施し、迅速かつ適切な委員会運営を行っております。

[報酬委員会]

当社の報酬委員会は、社外取締役5名及び社内取締役1名で構成されており、過半数を社外取締役で構成することにより、報酬決定の適正性を確保する体制としております。これにより、監督する立場から業務執行を公正に評価できる体制が構築できると考えております。報酬委員会における付議事項としては、取締役及び執行役の報酬等の方針の決定及び個人別の報酬額を決定することとしております。なお、管理部門が事前の付議事項共有や委員が欠席した場合の対応を実施し、迅速かつ適切な委員会運営を行っております。

[監査委員会]

当社の監査委員会は、社外取締役5名で構成されており、監査委員補助者3名を配置することで、ガバナンスのあり方とその運営状況を監視し、執行役の職務の執行を含む日常的活動の監査を実施する体制としております。

監査委員は他社の役員であり、これまでの会社経営等に関する経験を踏まえた職業倫理の観点より経営監視を実施することとしております。監査委員会における付議事項としては、取締役及び執行役の業務執行の監査及び株主総会に提出する会計監査人の選任・解任議案の内容を決定することとしております。なお、管理部門が事前の付議事項共有や委員が欠席した場合の対応を実施し、迅速かつ適切な委員会運営を行っております。

3) 執行役及び経営会議

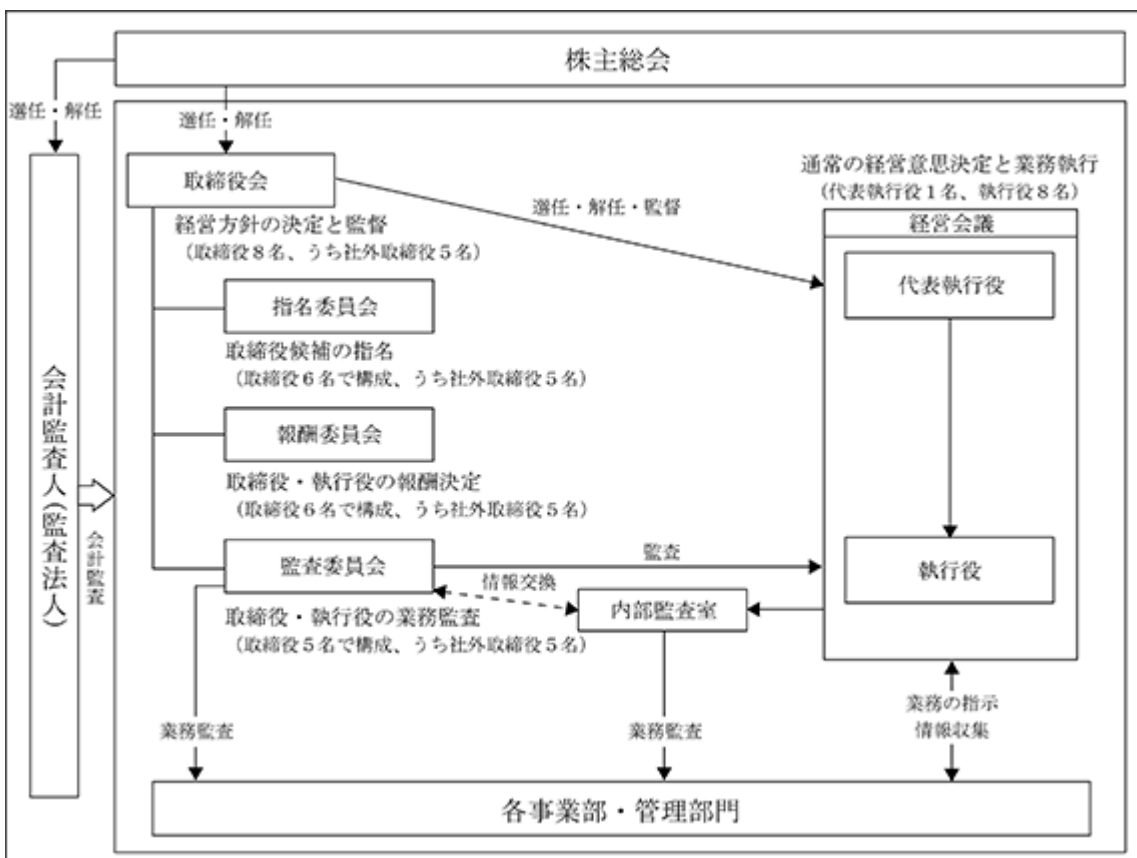
執行役は取締役会の決定した基本方針に基づき具体的な業務執行を行います。

経営会議は、全ての執行役により構成されており、原則月1回（最繁忙期である8月（夏期講習シーズン）を除く）開催し、具体的な業務執行上の意思決定を行っております。

(b) 当該企業統治体制を採用する理由

上記のとおり、当社は指名委員会等設置会社制を採用しております。指名委員会等設置会社は、経営の監督と業務執行が分離され、取締役会が執行役に業務執行の決定の権限を大幅に委譲することによる意思決定の迅速化と、社外取締役を過半数とする指名・監査・報酬の三委員会の設置による一層の経営の監督機能の強化及び透明性の向上が図られているため、当社にとって現時点における最適な機関形態であると判断しております。

経営上の意思決定、執行及び監督にかかる経営管理組織その他コーポレート・ガバナンス体制は以下のとおりです。



企業統治に関するその他の事項

(a) 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法第416条第1項第1号の定めに基づき、執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備するため、内部統制システムの整備に関する基本方針を以下のとおり定めております。

1) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社におけるコンプライアンス体制の基盤となる行動指針を定め、職務の執行に当たっては法令及び定款とともにこれを遵守することを徹底する。

2) 執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する事項

当社における執行役の職務の執行に係る情報については、文書管理規程に基づき適切に保存及び管理を行い、また、必要に応じ閲覧が可能となるようにする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・適切なリスク管理を行うため、リスク管理規程を制定し、当該規程によりリスク管理に関する方針及び体制を定める。
- ・リスク管理体制の整備及び見直し、リスク情報の集約並びに災害等の不測の事態が生じた場合の危機管理対策のため、リスク管理委員会を設置する。

4) 執行役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役会の決定事項の実行に関し協議、決定するために経営会議を開催する。
- ・執行役及び使用人の責任と権限の範囲を明確にする職務権限規程を制定し、その責任と権限の範囲で、業務執行が効率的に行われる体制を整備する。

5) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・使用人が業務を行うに当たり、行動指針を法令及び定款とともに遵守することを徹底し、併せて使用人に対するコンプライアンス教育を行う。
- ・当社の事業活動において法令・定款違反等の発生及びその可能性のある事項を早期に発見し是正するための内部通報制度を整備し、使用人からの報告体制を整える。
- ・会社組織及び社内内の各部署における業務の執行状況を把握し、助言及び勧告を行うための内部監査体制を整備する。

6) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・法令等に基づき、グループ各社の規模・事業特性を勘案し、関係会社管理規程を制定するとともに、当社グループにおける内部統制システムを構築・運用する。
- ・当社の役職員（取締役・執行役・使用人）がグループ会社の取締役及び監査役を兼務し、当該グループ会社の業務執行を監督・監視する。

7) 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助するため、当社の使用人の中から監査委員補助者を配置する。

8) 前号の使用人の執行役からの独立性の確保に関する事項

監査委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、執行役からの指揮命令を受けないものとする。

9) 監査委員会の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・監査委員会が必要とした場合に、監査委員会の職務を補助する使用人を置くものとする。
- ・執行役等は、前項の使用人の求めに応じて、会社の業務執行状況等を当該使用人に報告する。

10) 執行役及び使用人が監査委員会に報告するための体制その他の監査委員会に対する報告に関する体制

- ・執行役は、取締役会規程の定めに従い、業務執行の状況その他必要な情報を取締役会において報告又は説明する。
- ・執行役及び使用人が会社の信用又は業績について重大な被害を及ぼす事項又はそのおそれのある事項を発見した場合にあっては、監査委員会に対し速やかに当該事項を報告するものとする。
- ・監査委員会は、職務の執行に当たり必要となる事項について、執行役及び使用人に対して随時その報告を求めることができ、報告を求められた者は速やかに報告を行うものとする。

11) 前号の報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査委員会に報告、相談を行った執行役、使用人もしくは子会社の役職員に対して、当該報告・相談を行った

ことを理由とする不利益な取扱いを禁止し、その旨を執行役、使用人もしくは子会社の役職員に周知徹底する。

12) 監査委員会の職務の執行について生じる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

- ・執行役は、監査委員会の職務執行に協力し、監査の実効性を担保するための予算措置を図り、監査委員会の職務執行にかかる経費等の支払いを行うものとする。
- ・当社は、監査委員会が職務執行のために生じる合理的な費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、速やかに当該費用または債務の処理を行うものとする。

13) その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、監査委員会が執行役、使用人、内部監査室及び会計監査人との間で積極的な意見・情報の交換をできるようにするための体制及び必要に応じ弁護士、公認会計士等の助言を受けることができる体制を整備する。

(b) リスク管理体制の整備の状況

事業所である各校舎及び管理部門等に係るリスクに関しましては、それぞれの対応部署にて、必要に応じ研修・指導の実施、マニュアルの作成・配布等を行う体制としております。また、グループ全体のリスクについて定期的に検討するために、リスク管理委員会が経営会議内に設置されております。新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、代表執行役より全社に示達するとともに、速やかに対応責任者となる執行役を中心に対策を定めることとしております。また、リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、執行役は速やかに取締役会に報告することとしております。

経営上の各種リスクにつきまして、リスクへの対応及び再発防止策等に関する情報の共有を目的とし、管理に関する方針等の検討、リスクの抽出、評価、予防、低減を継続的に実施しております。

(c) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会計監査人との間に同法第423条第1項の責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく限度額は、3,000万円以上であらかじめ定めた金額又は法令が規定する額のいずれか高い金額とする旨を定款で定めております。

当社は、執行役の会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、その執行役が職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、法令の定める限度内でこれを免除することができる旨を定款で定めております。これは、執行役が期待されている役割を発揮することを目的とするものであります。

(d) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、取締役、執行役、子会社の取締役であり、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の内容の概要は、被保険者が、その職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が保証するものであります。次回更新時には同内容での更新を予定しております。なお、当該保険契約では、補填する額について限度額を設けることにより、被保険者による職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

取締役に関する事項

(a) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

(b) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

株主総会決議に関する事項

(a) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(b) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(c) 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行するこ

とを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、会社法施行規則第118条3号にいう「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」を定めておりません。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性4名 (役員のうち女性の比率26.7%)

(a) 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 取締役会議長 指名委員 報酬委員	河 端 真 一	1951年 8月 4日	1976年10月 1987年 2月 2000年 2月 2003年 6月 2008年 1月 2016年 9月 2017年 4月 2017年 9月	当社設立、代表取締役社長兼学院長就任 GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD. 設立、取締役就任 株式会社インターエデュ・ドットコム代表取締役社長就任 当社取締役兼代表執行役社長兼取締役会議長兼学院長就任 株式会社進学舎(現 当社)代表取締役会長就任 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役就任 当社取締役兼代表執行役会長兼学院長就任 当社取締役会長兼代表執行役社長兼学院長就任(現任)	(注) 1	320
取締役	栗 崎 篤 史	1976年 2月 6日	1999年 4月 2001年 4月 2010年 6月 2011年 7月 2013年 3月 2016年 3月 2017年 3月 2019年 4月 2020年 4月 2021年 4月 2021年 6月 2021年10月	セイコープレジジョン株式会社入社 株式会社進研社(旧 株式会社進学舎、現 当社)入社 株式会社進学舎(現 当社)執行役員就任 株式会社進学舎(現 当社)取締役就任 当社執行役就任 当社執行役教務本部長代理就任 当社執行役小中統括本部長代理就任 当社常務執行役小中本部長就任 当社専務執行役小中本部長就任 当社執行役副社長小中本部長就任 当社取締役兼執行役副社長小中本部長就任 当社取締役兼執行役副社長兼学院長代行就任(現任)	(注) 1	
取締役	佐々木 葵	1987年12月19日	2011年 4月 2015年 2月 2016年 4月 2019年 4月 2020年 6月 2021年 3月	当社入社 当社人事・システム部長代理就任 当社執行役人事・システム部長就任 当社執行役就任 当社取締役兼執行役就任 当社取締役就任(現任)	(注) 1	4
取締役 指名委員 監査委員 報酬委員	澁 谷 耕 一	1954年 4月19日	1978年 4月 2000年10月 2002年 3月 2002年 5月 2006年 5月 2007年 6月 2013年 4月 2020年 5月	日本興業銀行(現 株式会社みずほ銀行) 入行 みずほ証券株式会社出向、公開営業部部長就任 みずほ証券株式会社(日本興業銀行)退社 リッキービジネスソリューション株式会社設立、代表取締役就任(現任) 経済同友会幹事就任 当社取締役就任(現任) 神奈川県政策顧問就任(現任) 株式会社ビットワングループ(現 クオインタムソリューションズ株式会社)社外取締役(監査等委員)就任	(注) 1	
取締役 指名委員 監査委員 報酬委員	永 谷 喜 一 郎	1956年 8月11日	1982年 4月 2002年 6月 2006年 6月 2008年 6月 2010年 6月 2012年 4月 2013年 4月 2020年10月	株式会社永谷園入社 同社執行役員情報システム部長就任 同社取締役執行役員情報システム部長兼統合計画部長就任 同社常務取締役就任 当社取締役就任(現任) 株式会社永谷園専務取締役就任 同社取締役就任 株式会社サンフレックス永谷園代表取締役社長就任 株式会社永谷園参事就任 株式会社嘗洋代表取締役就任(現任)	(注) 1	
取締役 指名委員 監査委員 報酬委員	三 宅 進	1959年12月 8日	2003年 7月 2014年 2月 2017年 2月 2017年 6月	株式会社ビジネスグランドワークス入社 株式会社ビジネス・イノベーションシステム設立、代表取締役就任(現任) 当社顧問就任 当社取締役就任(現任)	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役 指名委員 監査委員 報酬委員	山口 真由	1983年7月6日	2006年4月 2009年9月 2017年6月 2018年11月 2020年4月 2021年4月 2021年6月	財務省入省 長島・大野・常松法律事務所入所 ニューヨーク州弁護士登録 株式会社ANAP社外取締役就任(現任) 信州大学特任准教授 同大学特任教授(現任) 当社取締役就任(現任)	(注)1	
取締役 指名委員 監査委員 報酬委員	三浦 瑠麗	1980年10月3日	2007年4月 2011年1月 2013年4月 2015年2月 2016年3月 2021年9月 2022年6月	日本学術振興会特別研究員(DC2) 東京大学政策ビジョン研究センター安全 保障研究ユニット特任研究員 日本学術振興会特別研究員(PD) 株式会社山猫総合研究所設立、代表就任 (現任) 東京大学政策ビジョン研究センター講師 当社特別顧問就任 当社取締役就任(現任)	(注)1	
計						324

(注)1 2022年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から1年間であります。

(注)2 取締役 佐々木葵は、取締役会長兼代表執行役社長 河端真一の実子であります。

(注)3 取締役 澁谷耕一、永谷喜一郎、三宅進、山口真由及び三浦瑠麗は、社外取締役であります。

(注)4 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会の体制は次のとおりであります。

指名委員会：委員長 河端真一 委員 澁谷耕一 委員 永谷喜一郎 委員 三宅進 委員 山口真由 委員 三浦瑠麗

報酬委員会：委員長 河端真一 委員 澁谷耕一 委員 永谷喜一郎 委員 三宅進 委員 山口真由 委員 三浦瑠麗

監査委員会：委員長 澁谷耕一 委員 永谷喜一郎 委員 三宅進 委員 山口真由 委員 三浦瑠麗

(b) 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表執行役社長 学院長	河 端 真 一	1951年 8 月 4 日	(a)取締役の状況参照		(注) 1	320
執行役 副社長 学院長代行	栗 崎 篤 史	1976年 2 月 6 日	(a)取締役の状況参照		(注) 1	
専務執行役 大学受験本部長 管理本部長	指 方 祐 二	1967年 6 月23日	1990年 4 月 2004年 1 月 2010年 6 月 2012年 7 月 2014年11月 2016年 2 月 2019年 4 月 2020年 4 月 2021年 3 月 2021年 7 月 2022年 3 月 2022年 4 月	三井生命保険相互会社(現 大樹生命保険株式会社)入社 株式会社サン・ヤマモト入社 同社執行役員本部長就任 同社取締役就任 株式会社拓人入社 株式会社やる気スイッチグループホールディングス転籍 当社入社 当社執行役大学受験部長就任 当社常務執行役大学受験本部長兼新セミ営業本部長就任 当社常務執行役大学受験本部長就任 当社専務執行役大学受験本部長就任 当社専務執行役大学受験本部長兼管理本部長就任(現任) 株式会社インターエデュ・ドットコム取締役就任(現任) GAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD. 取締役就任(現任)	(注) 1	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務執行役 小中本部長	久保杉 崇 史	1980年4月5日	2012年3月 2019年4月 2020年4月 2021年4月 2021年10月 2022年3月	当社入社 当社教務部長就任 当社執行役小中本部長代理兼教務部長就任 当社常務執行役小中本部長代理兼教務部長就任 当社常務執行役小中本部長兼教務部長就任 当社常務執行役小中本部長就任(現任)	(注) 1	
執行役 個別指導本部長	河 原 圭 一	1965年11月27日	1991年2月 2004年2月 2005年5月 2007年1月 2013年8月 2014年3月 2020年4月	当社入社 当社個別指導部長就任 当社執行役大学受験本部長兼個別指導本部長就任 当社執行役個別指導本部長就任 当社執行役個別指導本部長代理就任 当社執行役個別指導部長就任 当社執行役個別指導本部長就任(現任)	(注) 1	
執行役 管理本部副本部長 企画・広報部長	元 木 梓	1980年12月26日	2003年4月 2020年7月 2020年11月	九州旅客鉄道株式会社入社 当社入社 当社執行役就任 当社執行役管理本部副本部長兼企画・広報部長就任(現任)	(注) 1	
執行役 財務部長	新 井 一 男	1979年1月21日	2008年8月 2010年9月 2011年6月 2016年7月 2018年6月 2020年4月	当社入社 当社財務部長就任 株式会社インターエデュ・ドットコム監査役就任 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス入社 当社入社 当社財務部長就任 株式会社インターエデュ・ドットコム監査役就任(現任) 当社執行役財務部長就任(現任)	(注) 1	
執行役	澤 田 大 助	1982年8月21日	2007年2月 2010年3月 2021年4月	株式会社朋友社入社 当社入社 当社執行役就任(現任)	(注) 1	
執行役	柳 田 岳 洋	1973年12月1日	1998年4月 2002年11月 2007年9月 2010年12月 2021年5月	日本電気株式会社入社 NECエレクトロニクス株式会社(現 ルネサスエレクトロニクス株式会社)入社 楽天株式会社(現 楽天グループ株式会社)入社 株式会社オンターゲット設立、代表取締役就任 当社入社 当社執行役就任(現任)	(注) 1	
計						320

(注) 1 2022年6月29日開催の定時株主総会終結後最初に開催される取締役会終結の時から1年間であります。

社外役員の状況

(a) 社外取締役との関係

当社の社外取締役は5名であり、当該5名より監査委員会が構成されております。取締役の総数が8名であるため、取締役会の過半数を社外取締役が占めております。5名の社外取締役は、監査委員会以外に、指名委員会、報酬委員会の委員を兼務しております。原則月1回開催される取締役会及び監査委員会に出席し、会社経営等に関する専門的な立場から、議案・審議等につき必要な発言を適宜行うとともに、執行役の職務執行状況について監督しております。

1) 各社外取締役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係及び選任理由

社外取締役澁谷耕一氏は、銀行における金融市場関連業務経験、会社経営に関する専門的な経営コンサルティング業務経験及び企業経営者としての豊富な経験と高い見識を生かして、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考えております。なお、同氏はリッキービジネスソリューション株式会社の代表取締役であります。当社と同社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役永谷喜一郎氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験と高い見識を生かして、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考えております。なお、同氏は株式会社嘗洋の代表取締役であります。当社と同社の間には人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役三宅進氏は、経営コンサルタントの分野における幅広い知識と豊富な経験を生かして、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考えております。なお、同氏は株式会社ビジネス・イノベーションシステムの代表取締役であり、同社との間には新入社員研修等に関する取引がありますが、取引金額は当社の連結売上高の0.1%未満であり、意思決定に影響を与え得る取引関係にはないと判断しております。このため、当社は同氏が独立性を有すると考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役山口真由氏は、新しく広い知見と法律家やコメンテーターとして培った幅広い知識と豊富な経験を生かして、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考えております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で直接会社の経営に関与した経験はありませんが、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断しております。

社外取締役三浦瑠麗氏は、国際政治学者として国内外の時事問題について豊富な専門知識を有しており、その高い見識を生かして、社外取締役としての監督機能及び役割を果たしていただけたと考えております。

なお、当社は社外取締役5名全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員に指定し、同取引所に届け出ております。

2) 社外取締役を選任するための当社からの独立性に関する基準又は方針

社外取締役については、金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の選任基準を設けております。

- ・過去において、当社並びに当社子会社の業務執行取締役、監査役（社外監査役を除く）、執行役、使用人ではなかった者。
- ・過去5年間において、当社の主要株主（10%以上の保有）又はその役員であった者ではないこと。
- ・過去5年間において、当社の主要取引先（連結売上高の5%以上を占める販売先又は連結営業費用の5%以上を占める支払先）及びその役職員であった者ではないこと。
- ・過去5年間において、当社より多額の寄付（年間5,000万円以上）を受けている法人・団体等の理事その他の役職員でないこと。
- ・過去5年間において、当社会計監査人の監査業務従事者でないこと。
- ・過去5年間において、当社より多額（年間5,000万円以上）の金銭を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと。
- ・過去5年間において、当社グループの役職員であった者の2親等内の親族又は同居者でないこと。

(3) 【監査の状況】

監査委員会監査の状況

当社の監査委員は全てが社外取締役のため、「監査委員会規程」に従い、監査委員会の職務を補助する監査委員補助者を選任しております。当該監査委員補助者は常勤しており、日常業務の状況を適時に監査委員へ報告を行う体制を構築しております。また、使用人である監査委員補助者の独立性を確保するため、監査委員会は監査委員補助者を指名し、監査委員補助者は監査委員の指揮命令のもと、監査委員と同等の権限を持ち調査を行うものとしております。会計監査人である海南監査法人は、監査委員会に対して監査計画及び監査結果を報告しております。

当事業年度において、当社は監査委員会を12回開催しており、個々の監査委員の出席状況については、次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
澁谷 耕一	12回	12回
永谷 喜一郎	12回	12回
三宅 進	12回	12回
山口 真由	10回	10回

(注) 山口真由は、2021年6月29日開催の定時株主総会において選任されております。

監査委員会では、監査方針を含む監査計画を策定し、監査委員会の職務を補助する監査委員補助者に、各校舎を対象とする監査を実施させ、監査委員会で報告を受け、監査委員間での情報共有に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は、提言の取りまとめを行いました。

また、各監査委員は取締役会に出席するとともに、取締役・執行役及び使用人と対話を行い、内部監査室・会計監査人と連携し、取締役・執行役及び使用人の職務の執行状況の監査を実施しました。

内部監査の状況

内部監査組織として内部監査室(人員1名)を設置し、内部監査担当者が「内部監査規程」に基づき、本社管理部門及び各事業所に対して日常業務の監査及び改善に関する指摘を行い、監査委員会との情報交換等の連携のもと業務の効率化や適正な遂行を図っております。

また、会計監査人・監査委員会・内部監査室の三者間での意見交換を定期的を実施し、情報の共有を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

海南監査法人

b. 継続監査期間

2009年以降

c. 業務を執行した公認会計士

溝口 俊一

畑中 数正

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他2名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選任・再任については、監査法人の品質管理体制が適切であり独立性に問題がないこと、監査計画、監査チームの編成、社員ローテーション等の監査の実施体制に問題がないことなどを総合的に判断し、会計監査人の選任・再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査委員会による監査法人の評価

当社の監査委員会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人については、会計監査人の適格性・独立性を害する事由等の発生はなく、適正な監査の遂行が可能であると評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	-	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	-	21,000	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、取締役が監査委員会の同意を得て決定する旨を定款で定めております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査委員会は、会計監査人に対する報酬に対して、監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積額の算定根拠等について確認のうえ、報酬等の額について同意の判断をしております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は報酬委員会が取締役及び執行役が受ける個人別の報酬の内容に関する方針を決定しております。

当該決定方針の内容は以下のとおりであります。

- 1) 必要な人材の獲得・確保ができる競争力のある報酬体系とする。
- 2) 株主や社員から見ても客観性・透明性のある報酬体系とする。
- 3) 業務執行責任を明確にするために業績に連動した報酬体系とする。
- 4) 経済動向、当社経営環境、業績結果、同業他社動向等に照らして適正な決定を行う。

(a) 取締役の報酬（執行役との兼務者を除く）

基本報酬（固定報酬）のみで構成されており、所属する委員会や取締役会における役割に応じて、相当と思われる金額を固定金額として報酬委員会が決定しております。

(b) 執行役の報酬

基本報酬（固定報酬）のみで構成されており、担当職務、各期の業績、貢献度等を総合的に勘案して報酬委員会が決定しております。

なお、報酬委員会は、当事業年度の取締役及び執行役の個人別の報酬について、報酬委員会が決定した方針に従って決定されていることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	116,978	116,978	-	-	3
社外取締役	12,400	12,400	-	-	4
執行役	101,662	101,662	-	-	11

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

(5) 【株式の保有状況】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の財務諸表について、海南監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し情報の収集に努めるとともに、監査法人等の主催する各種セミナーへの参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,975,140	1,981,511
売掛金	91,887	69,286
商品	75,889	58,206
貯蔵品	-	5,167
その他	242,535	228,283
貸倒引当金	1,140	344
流動資産合計	2,384,312	2,342,110
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	² 4,225,895	² 5,397,729
減価償却累計額	1,535,376	1,645,333
建物及び構築物(純額)	2,690,518	3,752,395
機械装置及び運搬具	62,836	58,752
減価償却累計額	47,866	43,416
機械装置及び運搬具(純額)	14,970	15,336
工具、器具及び備品	975,157	992,599
減価償却累計額	788,771	832,185
工具、器具及び備品(純額)	186,385	160,413
土地	² 1,401,936	² 1,401,936
建設仮勘定	814,353	305
有形固定資産合計	5,108,165	5,330,387
無形固定資産		
のれん	96,756	66,506
その他	26,731	47,709
無形固定資産合計	123,488	114,216
投資その他の資産		
関係会社株式	¹ 879,587	¹ 940,981
長期貸付金	5,816	658
繰延税金資産	132,826	125,860
差入保証金	925,288	899,590
その他	143,925	137,186
貸倒引当金	2,409	-
投資その他の資産合計	2,085,033	2,104,277
固定資産合計	7,316,687	7,548,880
資産合計	9,700,999	9,890,991

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,715	25,156
短期借入金	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	² 340,835	² 260,335
未払金	336,432	409,729
未払法人税等	469,743	476,805
前受金	1,208,479	1,264,288
賞与引当金	40,566	37,254
その他	353,414	175,351
流動負債合計	2,769,188	3,148,920
固定負債		
長期借入金	² 2,607,284	² 1,672,948
退職給付に係る負債	150,217	113,169
その他	19,842	20,032
固定負債合計	2,777,344	1,806,150
負債合計	5,546,532	4,955,071
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,216,356	1,216,356
資本剰余金	410,842	410,842
利益剰余金	2,833,129	3,311,771
自己株式	264,492	-
株主資本合計	4,195,835	4,938,969
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,489	13,895
繰延ヘッジ損益	-	1,727
土地再評価差額金	³ 590	-
為替換算調整勘定	55,198	36,314
退職給付に係る調整累計額	8,749	21,097
その他の包括利益累計額合計	41,368	3,050
純資産合計	4,154,467	4,935,919
負債純資産合計	9,700,999	9,890,991

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	11,289,573	1 12,378,467
売上原価	7,614,276	7,993,426
売上総利益	3,675,296	4,385,040
販売費及び一般管理費	2 1,813,751	2 2,058,683
営業利益	1,861,545	2,326,356
営業外収益		
受取利息	1,404	5,007
受取配当金	2	-
持分法による投資利益	-	49,871
為替差益	6,208	-
助成金収入	22,931	-
その他	25,442	32,624
営業外収益合計	55,989	87,503
営業外費用		
支払利息	5,651	6,169
持分法による投資損失	120,522	-
為替差損	-	1,810
その他	5,320	300
営業外費用合計	131,495	8,280
経常利益	1,786,039	2,405,579
特別利益		
関係会社株式売却益	59	-
特別利益合計	59	-
特別損失		
持分変動損失	-	828
減損損失	3 47,336	3 76,172
固定資産除却損	4 7,544	4 18,031
関係会社株式売却損	-	8,639
賃貸借契約解約損	12,147	8,082
特別損失合計	67,028	111,753
税金等調整前当期純利益	1,719,071	2,293,826
法人税、住民税及び事業税	642,444	743,661
法人税等調整額	32,059	7,254
法人税等合計	610,385	750,915
当期純利益	1,108,685	1,542,910
非支配株主に帰属する当期純利益	-	32,582
親会社株主に帰属する当期純利益	1,108,685	1,510,328

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
当期純利益	1,108,685	1,542,910
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	8,796	19,277
持分法適用会社に対する持分相当額	5,413	19,040
その他の包括利益合計	1 3,382	1 38,318
包括利益	1,105,303	1,581,229
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,105,303	1,548,647
非支配株主に係る包括利益	-	32,582

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,216,356	410,842	2,493,755	100,504	4,020,449
当期変動額					
剰余金の配当			719,428		719,428
親会社株主に帰属する当期純利益			1,108,685		1,108,685
自己株式の取得				163,987	163,987
連結範囲の変動			49,883		49,883
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	339,373	163,987	175,386
当期末残高	1,216,356	410,842	2,833,129	264,492	4,195,835

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	5,808	590	46,203	1,817	37,986	3,982,463
当期変動額						
剰余金の配当						719,428
親会社株主に帰属する当期純利益						1,108,685
自己株式の取得						163,987
連結範囲の変動						49,883
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,319	-	8,995	6,932	3,382	3,382
当期変動額合計	1,319	-	8,995	6,932	3,382	172,004
当期末残高	4,489	590	55,198	8,749	41,368	4,154,467

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,216,356	410,842	2,833,129	264,492	4,195,835
当期変動額					
剰余金の配当			767,784		767,784
親会社株主に帰属する当期純利益			1,510,328		1,510,328
自己株式の消却			264,492	264,492	-
土地再評価差額金の取崩			590		590
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	478,642	264,492	743,134
当期末残高	1,216,356	410,842	3,311,771	-	4,938,969

	その他の包括利益累計額						純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	4,489	-	590	55,198	8,749	41,368	4,154,467
当期変動額							
剰余金の配当							767,784
親会社株主に帰属する当期純利益							1,510,328
自己株式の消却							-
土地再評価差額金の取崩							590
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	9,405	1,727	590	18,883	12,347	38,318	38,318
当期変動額合計	9,405	1,727	590	18,883	12,347	38,318	781,452
当期末残高	13,895	1,727	-	36,314	21,097	3,050	4,935,919

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,719,071	2,293,826
減価償却費	270,438	282,233
減損損失	47,336	76,172
のれん償却額	31,648	30,249
賞与引当金の増減額(は減少)	2,413	3,312
貸倒引当金の増減額(は減少)	2,094	3,205
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	28,188	37,047
受取利息及び受取配当金	1,406	5,007
助成金収入	22,931	-
支払利息	5,651	6,169
持分法による投資損益(は益)	120,522	49,871
固定資産除却損	7,544	18,031
持分変動損益(は益)	-	828
関係会社株式売却損益(は益)	59	8,639
売上債権の増減額(は増加)	9,947	20,412
棚卸資産の増減額(は増加)	9,447	13,257
仕入債務の増減額(は減少)	1,813	5,440
前受金の増減額(は減少)	72,951	55,665
前払費用の増減額(は増加)	18,611	9,592
未払消費税等の増減額(は減少)	52,249	170,341
その他	25,804	96,377
小計	2,332,317	2,648,111
利息及び配当金の受取額	18,941	29,980
利息の支払額	5,657	5,780
法人税等の支払額	462,491	743,488
助成金の受取額	22,931	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,906,041	1,928,822
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	676,149	578,006
有形固定資産の除却による支出	20,253	40,874
無形固定資産の取得による支出	18,534	35,444
関係会社株式の取得による支出	-	10,000
関係会社株式の売却による収入	839	-
長期貸付けによる支出	500	500
長期貸付金の回収による収入	2,117	5,658
差入保証金の差入による支出	50,604	44,874
差入保証金の回収による収入	27,311	77,680
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	1,884
その他	9,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	744,773	628,246

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	700,000	500,000
長期借入れによる収入	1,493,700	668,660
長期借入金の返済による支出	205,335	1,683,495
自己株式の取得による支出	163,987	-
配当金の支払額	719,269	762,780
非支配株主への清算分配金の支払額	-	32,582
財務活動によるキャッシュ・フロー	294,893	1,310,198
現金及び現金同等物に係る換算差額	5,772	15,993
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	860,602	6,371
現金及び現金同等物の期首残高	1,109,054	1,982,034
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	12,376	-
現金及び現金同等物の期末残高	1 1,982,034	1 1,988,405

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 6社

連結子会社の名称

株式会社インターエデュ・ドットコム

GAKKYUSHA U.S.A. CO.,LTD.

GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.

GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.

株式会社学究社帰国教育

ENA EUROPE GmbH

なお、前連結会計年度において連結子会社でありました株式会社スターエデュは清算終了により、また、ENA LONDON UK LTD.は株式譲渡により連結の範囲から除外しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

株式会社エデュケーターサポートサービス

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除いております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 2社

関連会社の名称

株式会社市進ホールディングス

惠那科立維教育情報諮詢(上海)有限公司

(2) 持分法を適用していない非連結子会社の数 1社

(非連結子会社)

株式会社エデュケーターサポートサービス

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社である惠那科立維教育情報諮詢(上海)有限公司の決算日は12月末日、株式会社市進ホールディングスの決算日は2月末日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、当該会社の同決算日現在の財務諸表を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうちGAKKYUSHA U.S.A.CO.,LTD.、GAKKYUSHA CANADA CO.,LTD.、GAKKYUSHA SINGAPORE PTE.LTD.、株式会社学究社帰国教育及びENA EUROPE GmbHの決算日は1月末日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、当該会社の同決算日現在の財務諸表を使用して、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整をしております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

関係会社株式

移動平均法による原価法

棚卸資産

商品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法、在外連結子会社は定額法によっております。但し、当社及び国内連結子会社は、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

無形固定資産

定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

年俸制対象者を除いた従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき、当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

教育事業

教育事業においては、中学、高校及び大学への受験生を対象とした進学塾の運営を行っております。

顧客である生徒に対して授業を提供することを履行義務としており、顧客との契約に基づく受講期間において授業を提供した時点で履行義務の充足を認識しております。また、当事業の履行義務に関する支払いは、概ね1ヶ月分を履行義務の充足前に前受けする形で受領しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果の発現すると見積られる期間（15年以内）で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期又は償還期限の到来する短期投資からなっております。

（会計方針の変更）

（収益認識に関する会計基準等の適用）

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、収益認識基準等の適用による連結財務諸表に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載してありません。

（時価の算定に関する会計基準等の適用）

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載してありません。

(未適用の会計基準等)

米国会計基準適用子会社

・「リース」(米国会計基準ASU2016-02)

(1) 概要

本会計基準の適用により、借り手は原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することが求められます。

(2) 適用予定日

2023年3月期より適用予定であります。

(3) 当該会計基準の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
関係会社株式	879,587千円	940,981千円

2 担保提供資産

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
建物	371,954千円	1,901,634千円
土地	1,052,340千円	1,052,340千円
計	1,424,295千円	2,953,974千円

担保する債務残高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	340,835千円	260,335千円
長期借入金	2,607,284千円	1,672,948千円
計	2,948,120千円	1,933,284千円

根抵当極度額

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
	430,000千円	430,000千円

3 土地再評価差額金

一部の国内持分法適用会社は、土地の再評価法に基づき、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係) 1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	297,939千円	400,750千円
役員報酬	247,955千円	275,024千円
給料及び手当	221,019千円	226,864千円
賞与引当金繰入額	3,192千円	3,181千円
支払手数料	254,201千円	343,287千円
退職給付費用	1,529千円	1,352千円
のれん償却額	31,648千円	30,249千円

3 減損損失の内訳

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都千代田区、 東京都世田谷区、 東京都国分寺市、 東京都練馬区、 東京都杉並区、 シンガポール、 その他5拠点	事業所	建物及び構築物	36,084千円
		工具、器具及び備品	756千円
		その他	5,600千円
	その他	のれん	4,894千円
合計			47,336千円

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグルーピングしております。営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである事業所、並びに、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため零として評価しております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都国立市、 東京都練馬区、 東京都西東京市、 東京都昭島市、 東京都千代田区、 東京都町田市、 その他4拠点	事業所	建物及び構築物	70,087千円
		工具、器具及び備品	3,597千円
		その他	2,487千円
合計			76,172千円

当社グループは、独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、事業所を基本単位としてグループ化しております。営業活動から生じるキャッシュ・フローが継続してマイナスである事業所、並びに、閉鎖及び移転の意思決定をした事業所について、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスのため零として評価しております。

4 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物及び構築物	4,393千円	5,017千円
工具、器具及び備品	1,008千円	765千円
建設仮勘定	-	9,785千円
撤去費用等	2,142千円	2,462千円
計	7,544千円	18,031千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	8,796千円	20,026千円
組替調整額		748千円
為替換算調整勘定	8,796千円	19,277千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	847千円	16,557千円
組替調整額	6,261千円	2,482千円
持分法適用会社に対する持分相当額	5,413千円	19,040千円
その他の包括利益合計	3,382千円	38,318千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,212,292	-	-	11,212,292

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	92,633	151,303	-	243,936

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の取得	151,200株
単元未満株式の買取りによる増加	103株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	333,589	30	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年11月10日 取締役会	普通株式	385,838	35	2020年9月30日	2020年12月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	329,050	30	2021年3月31日	2021年6月30日

当連結会計年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	11,212,292	-	243,936	10,968,356

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	243,936	-	243,936	-

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、次のとおりであります。

取締役会決議による自己株式の消却 243,936株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	329,050	30	2021年3月31日	2021年6月30日
2021年11月11日 取締役会	普通株式	438,734	40	2021年9月30日	2021年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	383,892	35	2022年3月31日	2022年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	1,975,140千円	1,981,511千円
預け金(流動資産その他)	6,894千円	6,894千円
現金及び現金同等物	1,982,034千円	1,988,405千円

(リース取引関係)

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	87,160千円	133,758千円
1年超	144,493千円	426,243千円
合計	231,654千円	560,001千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に進学塾による授業等のサービス提供を行うための設備投資計画に基づき、必要な資金調達を主に銀行より行っております。

一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を適宜必要に応じて、銀行借入により調達しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に関するリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての残高の範囲内にあります。

関係会社株式は、業務提携先の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

差入保証金は、不動産賃貸借契約に基づき、支出した差入保証金であります。これは退去時に返還されるものであり、貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等は、ほとんどが1年以内の期日であります。また、外貨建てのものについては、為替変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての残高の範囲内にあります。

借入金は、主に新規校舎等の設備投資及び賃貸用不動産の取得に必要な資金調達を目的としたものであります。変動金利による借入金は、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に関するリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、営業債権及び差入保証金について、管理本部において取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社に関しても同様の債権管理を行っております。

当期の連結決算日現在における最大の信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、海外事業の展開を行っていることにより、外貨建ての営業債権に関して為替変動のリスクに晒されております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部門からの報告に基づき、管理本部が適宜資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件を採用することにより当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

前連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 関係会社株式(3)	879,587	762,515	117,072
(2) 差入保証金(4)	715,634	673,611	42,023
資産計	1,595,221	1,436,126	159,095
(1) 1年内返済予定の長期借入金	340,835	340,835	
(2) 長期借入金	2,607,284	2,607,284	
負債計	2,948,119	2,948,119	

(1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、未払金、未払法人税等については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

(3) 関係会社株式には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(4) 資産除去債務相当額を控除しております。

当連結会計年度(2022年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 関係会社株式(3)	930,981	911,562	19,418
(2) 差入保証金(4)	702,064	645,038	57,026
資産計	1,633,045	1,556,600	76,444
(1) 1年内返済予定の長期借入金	260,335	260,335	
(2) 長期借入金	1,672,948	1,672,948	
負債計	1,933,284	1,933,284	

(1) 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1)関係会社株式」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	10,000

(3) 関係会社株式には、持分法適用の上場関連会社株式を含めており、差額は当該株式の時価評価によるものであります。

(4) 資産除去債務相当額を控除しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,975,140			
売掛金	91,887			
合計	2,067,027			

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,981,511			
売掛金	69,286			
合計	2,050,797			

(注2) 1年内返済予定の長期借入金、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
1年内返済予定の 長期借入金	340,835					
長期借入金		368,335	321,845	256,663	256,663	1,403,774
合計	340,835	368,335	321,845	256,663	256,663	1,403,774

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	500,000					
1年内返済予定 の長期借入金	260,335					
長期借入金		213,845	148,663	148,663	148,663	1,013,110
合計	760,335	213,845	148,663	148,663	148,663	1,013,110

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。

(2) 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債
当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価			
	レベル1 (千円)	レベル2 (千円)	レベル3 (千円)	合計 (千円)
(1) 関係会社株式	911,562			911,562
(2) 差入保証金		645,038		645,038
資産計	911,562	645,038		1,556,600
(1) 長期借入金 (1年内返済予定含む)		1,933,284		1,933,284
負債計		1,933,284		1,933,284

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

関係会社株式

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

差入保証金

返還予定時期を見積もり、将来キャッシュ・フロー（資産除去債務の履行により最終的に回収が見込めない金額控除後）を国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金（1年内返済予定含む）

変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を導入しております。また、一部の従業員については退職一時金制度を導入しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、持分法適用関連会社1社は、確定給付型の退職給付制度を設けております。

2 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	178,406千円	150,217千円
退職給付費用	8,443千円	6,329千円
退職給付の支払額	36,631千円	43,377千円
退職給付に係る負債の期末残高	150,217千円	113,169千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	150,217千円	113,169千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150,217千円	113,169千円
退職給付に係る負債	150,217千円	113,169千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	150,217千円	113,169千円

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前連結会計年度	8,443千円	当連結会計年度	6,329千円
----------------	---------	---------	---------	---------

3 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度23,752千円、当連結会計年度22,980千円であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金不算入額	14,370千円	10,838千円
未払事業税損金不算入額	28,707千円	31,121千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	13,033千円	683千円
減損損失否認額	73,261千円	73,261千円
減価償却超過額	16,898千円	44,544千円
退職給付に係る負債	34,188千円	26,362千円
資産除去債務損金不算入額	45,539千円	47,324千円
繰越欠損金	38,498千円	25,878千円
その他	35,907千円	28,437千円
繰延税金資産小計	300,405千円	288,452千円
評価性引当額	165,688千円	158,655千円
繰延税金資産合計	134,717千円	129,796千円
繰延税金負債		
その他	1,891千円	3,936千円
繰延税金負債合計	1,891千円	3,936千円
繰延税金資産純額	132,826千円	125,860千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.4%	0.4%
住民税均等割等	2.8%	2.0%
持分法による投資損益	2.1%	0.7%
のれん償却額	0.4%	0.3%
その他	0.8%	0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	35.5%	32.7%

(資産除去債務関係)

(1) 当該資産除去債務の概要

建物の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から20年と見積り、資産除去債務の金額を計算しております。なお、当社は資産除去債務の会計処理に当たっては、差入保証金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積み、そのうち当期の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
期首残高	213,665千円	209,654千円
賃貸借契約の締結等に伴う増加額	16,658千円	15,911千円
賃貸借契約の解除等に伴う減少額	20,670千円	28,038千円
期末残高	209,654千円	197,526千円

(賃貸等不動産関係)

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用オフィスや賃貸用住宅等(土地を含む。)を有しております。

2021年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は25,430千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

2022年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は40,266千円(賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は以下のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	2,271,160	2,558,772
	期中増減額	287,611	281,062
	期末残高	2,558,772	2,839,834
期末時価		2,862,826	3,157,188

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、賃貸用マンションへの再開発(310,538千円)であります。

当連結会計年度の主な増加額は、賃貸用マンションへの再開発(317,204千円)であります。

3. 期末の時価は、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく価格によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

	報告セグメント			その他(注) (千円)	合計 (千円)
	教育事業 (千円)	不動産事業 (千円)	計 (千円)		
小中学生部門	8,429,976	-	8,429,976	-	8,429,976
個別指導部門	969,525	-	969,525	-	969,525
大学受験部門	1,570,784	-	1,570,784	-	1,570,784
その他	785,927	-	785,927	511,491	1,297,419
顧客との契約から生じる収益	11,756,213	-	11,756,213	511,491	12,267,705
その他の収益	-	110,761	110,761	-	110,761
外部顧客への売上高	11,756,213	110,761	11,866,975	511,491	12,378,467

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「4. 会計方針に関する事項(5)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

	当連結会計年度 (千円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	91,887
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	69,286
契約負債(期首残高)	1,206,840
契約負債(期末残高)	1,262,475

契約負債は、翌月以降に顧客へ提供する授業に関する授業料等の前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は1,206,840千円でありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から受け取る対価の額に、取引価格に含まれていない重要な変動対価の額等はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループはサービス別のセグメントから構成されており、「教育事業」「不動産事業」の2つの報告セグメントとしております。

「教育事業」は主に中学、高校及び大学への受験生を対象とした進学指導などの教育事業を、「不動産事業」は当社グループが保有する住居用・事務所用不動産等による不動産賃貸事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	教育事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	10,746,522	87,727	10,834,250	455,323	11,289,573		11,289,573
セグメント間の内部 売上高又は振替高	37,096	10,560	47,656	66,646	114,303	114,303	
計	10,783,618	98,287	10,881,906	521,970	11,403,876	114,303	11,289,573
セグメント利益	1,784,223	25,430	1,809,653	53,190	1,862,843	1,298	1,861,545
セグメント資産	5,632,694	2,558,772	8,191,466	332,995	8,524,461	1,176,538	9,700,999
その他の項目							
減価償却費	238,981	25,106	264,087	9,842	273,929	3,491	270,438
のれんの償却額	31,648		31,648		31,648		31,648
持分法適用会社への 投資額	879,587		879,587		879,587		879,587
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	341,768	312,718	654,487	17,307	671,794	3,547	668,247

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 1,298千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額1,176,538千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産及び投資と資本の相殺消去であります。

(3) 減価償却費の調整額 3,491千円は、主に未実現損益消去などのセグメント間取引消去であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 3,547千円は、主に未実現利益の消去であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	教育事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	11,756,213	110,761	11,866,975	511,491	12,378,467		12,378,467
セグメント間の内部 売上高又は振替高	33,078	10,920	43,998	72,083	116,081	116,081	
計	11,789,291	121,681	11,910,973	583,574	12,494,548	116,081	12,378,467
セグメント利益	2,216,337	40,266	2,256,603	68,431	2,325,035	1,320	2,326,356
セグメント資産	5,493,910	2,839,834	8,333,745	379,580	8,713,326	1,177,665	9,890,991
その他の項目							
減価償却費	238,818	36,371	275,189	10,688	285,877	3,644	282,233
のれんの償却額	30,249		30,249		30,249		30,249
持分法適用会社への 投資額	930,981		930,981		930,981		930,981
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	284,564	317,434	601,998	21,122	623,121	4,299	618,822

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、インターネットによる受験、教育情報の配信サービス事業を含んでおります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額1,320千円は、主にセグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額1,177,665千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社資産及び投資と資本の相殺消去であります。
- (3) 減価償却費の調整額 3,644千円は、主に未実現損益消去などのセグメント間取引消去であります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 4,299千円は、主に未実現利益の消去であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	教育事業	不動産事業	計			
減損損失	47,336		47,336			47,336

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	教育事業	不動産事業	計			
減損損失	76,172		76,172			76,172

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	教育事業	不動産事業	計			
当期償却額	31,648		31,648			31,648
当期末残高	96,756		96,756			96,756

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	教育事業	不動産事業	計			
当期償却額	30,249		30,249			30,249
当期末残高	66,506		66,506			66,506

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社	ケイエスケイ ケイ株式会社 (注1)	東京都 渋谷区	100,000	不動産賃貸 業等	(被所有) 直接 36.3	不動産賃借 役員の兼任	不動産の賃借 (注2)	121,907	前払費用	11,461
							保証金の差入 (注2)		差入保証金	101,516
	株式会社ス ターエデュ (注3)	東京都 渋谷区	25,000	映像コンテ ンツ制作、 配信	(所有) 直接 35.0	役務の受入 役員の兼任	経費の立替 (注4,5)	47,526		
	K Sリアル ティー株式 会社 (注6)	東京都 渋谷区	1,000	不動産取引 業		工事の発注 役員の兼任	校舎等の内外 装工事の発注 (注7)	44,144		

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ケイエスケイケイ株式会社は、当社取締役会長河端真一が議決権の100%を直接保有しております。
2. 不動産の賃借及び保証金の差入については、近隣の地代及び取引実勢等を勘案し、賃借料等を合理的に決定しております。
3. 株式会社スターエデュは、ケイエスケイケイ株式会社が議決権の35%、当社取締役会長河端真一が議決権の30%を直接保有しております。
4. 経費の立替は、実費相当額であります。
5. 当連結会計年度末より連結子会社となったため、それ以前の取引高を記載しております。
6. K Sリアルティー株式会社は、当社取締役佐々木葵が議決権の100%を直接保有しております。
7. 校舎等の内外装工事の発注については、同社以外からも見積りを入手し、通常行われている取引の価格を参考にして、その都度交渉のうえ決定しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社	ケイエスケイ ケイ株式会社 (注1)	東京都 渋谷区	100,000	不動産賃貸 業等	(被所有) 直接 36.4	不動産賃借 役員の兼任	不動産の賃借 (注2)	125,033	前払費用	11,461
							保証金の差入 (注2)		差入保証金	101,516
	K Sリアル ティー株式 会社 (注3)	東京都 渋谷区	1,000	不動産取引 業		工事の発注 賃貸取引等 役員の兼任	校舎等の内外 装工事の発注 (注4)	53,573		
							賃借料収入 (注5)	29,465		
						業務委託手 数料(注5)	1,507			

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. ケイエスケイケイ株式会社は、当社取締役会長河端真一が議決権の100%を直接保有しております。
2. 不動産の賃借及び保証金の差入については、近隣の地代及び取引実勢等を勘案し、賃借料等を合理的に決定しております。
3. K Sリアルティー株式会社は、当社取締役佐々木葵が議決権の100%を直接保有しております。
4. 校舎等の内外装工事の発注については、同社以外からも見積りを入手し、通常行われている取引の価格を参考にして、その都度交渉のうえ決定しております。
5. 賃貸取引等につきましては、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者が 議決権の過 半数を所有 している会 社	ケイエスケイ ケイ株式会社 (注1)	東京都 渋谷区	100,000	不動産賃貸 業等	(被所有) 直接 36.4	不動産賃借 役員の兼任	株式会社ス ターエデュ の清算に伴う残 余財産の分配 (注2)	17,544		
役員	河端 真一			当社取締役 会長、代表 執行役社長	(被所有) 直接 2.9 間接 36.4		株式会社ス ターエデュ の清算に伴う残 余財産の分配 (注2)	15,037		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. ケイエスケイ株式会社は、当社取締役会長河端真一が議決権の100%を直接保有しております。

2. 株式会社スターエデュは、ケイエスケイ株式会社が議決権の35%、当社取締役会長河端真一が議決権の30%を直接保有しておりましたが、2021年9月14日付で清算終了しております。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

重要な関連会社の要約財務情報

当連結会計年度において、重要な関連会社は株式会社市進ホールディングスであり、その要約財務情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	株式会社市進ホールディングス	
	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産合計	5,448,435	6,082,963
固定資産合計	6,933,808	6,622,976
流動負債合計	3,857,741	3,879,694
固定負債合計	6,919,484	6,757,357
純資産合計	1,605,016	2,068,888
売上高	16,007,559	17,318,138
税引前当期純利益又は税引前当 期純損失()	307,787	531,545
当期純利益又は当期純損失()	400,230	420,490

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	378円77銭	1株当たり純資産額	450円01銭
1株当たり当期純利益	100円57銭	1株当たり当期純利益	137円70銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年3月31日)	当連結会計年度末 (2022年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	4,154,467	4,935,919
普通株式に係る純資産額(千円)	4,154,467	4,935,919
普通株式の発行済株式数(株)	11,212,292	10,968,356
普通株式の自己株式数(株)	243,936	
1株当たり純資産額の算定に 用いられた普通株式の数(株)	10,968,356	10,968,356

3 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,108,685	1,510,328
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,108,685	1,510,328
普通株式の期中平均株式数(株)	11,024,456	10,968,356

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		500,000		
1年内返済予定の長期借入金	340,835	260,335	0.21	
長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)	2,607,284	1,672,948	0.20	2023年4月～ 2041年8月
合計	2,948,120	2,433,284		

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2 長期借入金(1年内返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	213,845	148,663	148,663	148,663

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が、連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	2,257,919	6,142,867	9,793,268	12,378,467
税金等調整前四半期 (当期)純利益又は 税金等調整前四半期 純損失() (千円)	135,587	1,191,229	2,273,191	2,293,826
親会社株主に帰属する四 半期(当期)純利益又は親 会社株主に帰属する四半 期純損失() (千円)	141,734	760,419	1,477,032	1,510,328
1株当たり四半期 (当期)純利益又は 1株当たり四半期 純損失() (円)	12.92	69.33	134.66	137.70

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益又は 1株当たり 四半期純損失() (円)	12.92	82.25	65.33	3.04

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,577,586	1,587,328
売掛金	20,489	14,908
商品	56,704	41,172
貯蔵品	-	5,167
前払費用	204,554	198,753
その他	86,111	12,825
貸倒引当金	2,940	220
流動資産合計	1,942,506	1,859,934
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 2,629,438	1 3,699,338
構築物	12,598	12,809
車両運搬具	7,519	5,015
工具、器具及び備品	174,019	152,123
土地	1 1,401,936	1 1,401,936
建設仮勘定	814,353	305
有形固定資産合計	5,039,866	5,271,528
無形固定資産		
ソフトウェア	15,493	28,161
のれん	92,570	63,516
無形固定資産合計	108,063	91,678
投資その他の資産		
関係会社株式	1,523,882	1,521,466
長期貸付金	5,816	658
繰延税金資産	126,648	119,111
差入保証金	900,819	869,331
その他	178,413	128,909
貸倒引当金	38,085	-
投資その他の資産合計	2,697,495	2,639,476
固定資産合計	7,845,425	8,002,682
資産合計	9,787,931	9,862,617

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	19,715	25,156
短期借入金	-	500,000
1年内返済予定の長期借入金	¹ 340,835	¹ 260,335
未払金	334,440	411,719
未払費用	27,536	34,497
未払法人税等	449,025	446,688
前受金	1,205,929	1,260,698
預り金	23,043	21,958
賞与引当金	33,566	28,254
その他	230,780	60,522
流動負債合計	2,664,874	3,049,832
固定負債		
長期借入金	¹ 2,607,284	¹ 1,672,948
退職給付引当金	150,217	113,169
その他	22,515	22,130
固定負債合計	2,780,017	1,808,248
負債合計	5,444,891	4,858,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,216,356	1,216,356
資本剰余金		
資本準備金	653,340	653,340
資本剰余金合計	653,340	653,340
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,737,835	3,134,839
利益剰余金合計	2,737,835	3,134,839
自己株式	264,492	-
株主資本合計	4,343,040	5,004,536
純資産合計	4,343,040	5,004,536
負債純資産合計	9,787,931	9,862,617

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)	当事業年度 (自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月 31日)
売上高	10,049,836	11,091,967
売上原価	6,650,982	6,992,491
売上総利益	3,398,853	4,099,475
販売費及び一般管理費	¹ 1,611,233	¹ 1,840,687
営業利益	1,787,619	2,258,787
営業外収益		
受取利息	1,298	4,965
受取配当金	39,225	36,003
受取保険金	1,083	8,660
助成金収入	22,931	-
その他	22,276	11,840
営業外収益合計	86,815	61,470
営業外費用		
支払利息	5,272	5,399
その他	4,876	611
営業外費用合計	10,148	6,010
経常利益	1,864,286	2,314,247
特別損失		
減損損失	35,905	139,286
固定資産除却損	² 7,631	² 17,713
関係会社株式評価損	29,999	-
関係会社株式売却損	6	-
賃貸借契約解約損	12,147	8,082
債権放棄損	-	9,500
特別損失合計	85,689	174,581
税引前当期純利益	1,778,596	2,139,666
法人税、住民税及び事業税	615,533	702,847
法人税等調整額	27,700	7,537
法人税等合計	587,833	710,385
当期純利益	1,190,762	1,429,280

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
1 人件費							
給料及び手当		3,360,664			3,436,736		
賞与引当金繰入額		31,614			26,439		
法定福利費		298,620			299,998		
退職給付費用		28,975			25,837		
その他		21,967	3,741,841	56.3	17,470	3,806,482	54.4
2 教材費			464,921	7.0		544,820	7.8
3 経費							
賃借料		1,451,290			1,497,911		
水道光熱費		138,845			150,548		
旅費交通費		171,915			177,556		
修繕維持費		140,803			151,897		
通信費		70,243			62,771		
消耗品費		65,868			77,262		
減価償却費		165,571			189,007		
その他		239,679	2,444,219	36.7	334,233	2,641,189	37.8
売上原価			6,650,982	100.0		6,992,491	100.0

(注) 売上原価は、授業に関連して直接発生した費用と人件費等の基準により按分した校舎に関連する共通経費を一般管理費と区分して計上したものであります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,216,356	653,340	653,340	2,266,501	2,266,501	100,504	4,035,693
当期変動額							
剰余金の配当				719,428	719,428		719,428
当期純利益				1,190,762	1,190,762		1,190,762
自己株式の取得						163,987	163,987
当期変動額合計	-	-	-	471,334	471,334	163,987	307,346
当期末残高	1,216,356	653,340	653,340	2,737,835	2,737,835	264,492	4,343,040

	純資産合計
当期首残高	4,035,693
当期変動額	
剰余金の配当	719,428
当期純利益	1,190,762
自己株式の取得	163,987
当期変動額合計	307,346
当期末残高	4,343,040

当事業年度(自 2021年 4月 1日 至 2022年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,216,356	653,340	653,340	2,737,835	2,737,835	264,492	4,343,040
当期変動額							
剰余金の配当				767,784	767,784		767,784
当期純利益				1,429,280	1,429,280		1,429,280
自己株式の消却				264,492	264,492	264,492	-
当期変動額合計	-	-	-	397,003	397,003	264,492	661,496
当期末残高	1,216,356	653,340	653,340	3,134,839	3,134,839	-	5,004,536

	純資産合計
当期首残高	4,343,040
当期変動額	
剰余金の配当	767,784
当期純利益	1,429,280
自己株式の消却	-
当期変動額合計	661,496
当期末残高	5,004,536

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、貯蔵品

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。但し、建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 10～50年

車両運搬具 6年

工具、器具及び備品 3～15年

(2) 無形固定資産

定額法によっております。自社利用のソフトウェアについては、社内利用可能期間(5年)に基づいております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

営業債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

年俸制対象者を除いた従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

一部の従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、当事業年度末に発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末における退職給付債務の算定に当たっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額を退職給付債務とする方法によって計上しております。

5 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

教育事業

教育事業においては、中学、高校及び大学への受験生を対象とした進学塾の運営を行っております。

顧客である生徒に対して授業を提供することを履行義務としており、顧客との契約に基づく受講期間において授業を提供した時点で履行義務の充足を認識しております。また、当事業の履行義務に関する支払いは、概ね1ヶ月分を履行義務の充足前に前受けする形で受領しております。なお、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

6 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

(2) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは、その効果が発現すると見積られる期間（15年以内）で均等償却しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、収益認識会計基準等の適用による財務諸表に与える影響はありません。

また、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。

また、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めておりました「受取保険金」は、金額的重要性が増したことにより、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度における「受取保険金」の金額は、1,083千円であります。

前事業年度まで区分掲記して表示しておりました営業外費用の「支払手数料」（当事業年度498千円）は、金額が僅少となったため、当事業年度においては営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

当社は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が少なくとも一定期間続くとの仮定のもと、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確定要素が多く、翌事業年度の当社の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保提供資産及び担保付債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
建物	371,954千円	1,901,634千円
土地	1,052,340千円	1,052,340千円
計	1,424,295千円	2,953,974千円

担保する債務残高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	340,835千円	260,335千円
長期借入金	2,607,284千円	1,672,948千円
計	2,948,120千円	1,933,283千円

2 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	78,508千円	11,631千円
長期金銭債権	137,052千円	101,516千円
短期金銭債務	9,328千円	16,872千円
長期金銭債務	8,060千円	9,737千円

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度19%、当事業年度22%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度81%、当事業年度78%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
広告宣伝費	301,668千円	413,640千円
支払手数料	188,208千円	267,985千円
役員報酬	206,750千円	231,040千円
給料及び手当	177,929千円	180,771千円
減価償却費	85,805千円	80,813千円
賞与引当金繰入額	1,951千円	1,814千円
退職給付費用	1,529千円	1,352千円

2 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
建物	4,321千円	5,017千円
構築物	72千円	
工具、器具及び備品	1,095千円	864千円
建設仮勘定		9,785千円
撤去費用等	2,142千円	2,046千円
計	7,631千円	17,713千円

3 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

	前事業年度	当事業年度

	(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	52,170千円	44,921千円
営業費用	178,711千円	179,396千円
営業取引以外の取引高	39,482千円	45,844千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2021年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 子会社株式			
(2) 関連会社株式	913,768	762,515	151,252
計	913,768	762,515	151,252

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額
(単位:千円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	610,114
関連会社株式	
計	610,114

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度(2022年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 子会社株式			
(2) 関連会社株式	913,768	911,562	2,205
計	913,768	911,562	2,205

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額
(単位:千円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	607,698
関連会社株式	
計	607,698

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金不算入額	10,277千円	8,651千円
未払事業所税損金不算入額	6,628千円	6,845千円
未払事業税損金不算入額	28,068千円	29,626千円
貸倒引当金損金算入限度超過額	12,562千円	67千円
減損損失否認額	73,261千円	73,261千円
減価償却超過額	16,200千円	42,051千円
退職給付引当金損金不算入額	34,188千円	26,362千円
関係会社出資金評価損損金不算入額	7,827千円	7,827千円
関係会社株式評価損損金不算入額	69,357千円	60,171千円
資産除去債務損金不算入額	45,485千円	47,246千円
その他	17,746千円	17,594千円
繰延税金資産小計	321,602千円	319,705千円
評価性引当額	194,954千円	200,594千円
繰延税金資産合計	126,648千円	119,111千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異原因

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	0.3%	0.4%
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	0.5%	0.4%
住民税均等割等	2.7%	2.1%
のれん償却額	0.3%	0.3%
評価性引当額	0.4%	0.3%
その他	0.1%	0.1%
税効果会計適用後の 法人税等の負担率	33.1%	33.2%

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は 償却累計額	当期償却額	差引 当期末残高
有形固定資産	建物	4,044,950	1,309,873	135,394 (70,087)	5,219,428	1,520,090	164,868	3,699,338
	構築物	48,016	1,564	-	49,580	36,771	1,353	12,809
	機械及び装置	7,729	-	7,238	491	491	-	-
	車両運搬具	21,922	-	-	21,922	16,907	2,503	5,015
	工具、器具 及び備品	942,023	68,855	48,957 (3,597)	961,921	809,798	86,289	152,123
	土地	1,401,936	-	-	1,401,936	-	-	1,401,936
	建設仮勘定	814,353	474,243	1,288,292	305	-	-	305
	計	7,280,933	1,854,536	1,479,882 (73,684)	7,655,587	2,384,059	255,015	5,271,528
無形固定資産	ソフトウェア	147,646	19,384	-	167,030	138,869	6,716	28,161
	のれん	374,052	-	-	374,052	310,535	29,053	63,516
	その他	-	71,450	63,114 (63,114)	8,335	8,335	8,335	-
	計	521,698	90,834	63,114 (63,114)	549,418	457,740	44,105	91,678

(注) 1 当期首残高又は当期末残高については、取得価額により記載しております。

(注) 2 当期減少額の()内は内書きで、当期の減損損失計上額であります。

(注) 3 当期増加額のうち主なものは以下のとおりであります。

国立1号館の建替による増加 建物 467,071千円

【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	41,025	220	41,025	220
賞与引当金	33,566	28,254	33,566	28,254

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・買増手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。ただし事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.gakkyusha.com/
株主に対する特典	毎年3月末日現在の当社株主名簿に記載または記録された1単元(100株)以上の株式を保有されている株主に対し、1,000円分のクオカードを贈呈いたします。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 2022年6月29日開催の第47回定時株主総会において、当社の配当方針の変更(中間配当の実施)に伴い、定款に規定する「配当基準日」を変更しております。

各配当基準日は、以下の通りになります。

中間配当の基準日 9月30日

期末配当の基準日 3月31日

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第46期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日) 2021年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2021年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第47期第1四半期(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日) 2021年8月12日関東財務局長に提出。

第47期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日) 2021年11月12日関東財務局長に提出。

第47期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日) 2022年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

2021年7月1日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月29日

株式会社学究社
取締役会 御中

海南監査法人

東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 溝口俊一
業務執行社員

指定社員 公認会計士 畑中数正
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学究社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学究社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

教育事業の売上高に関する実在性及び期間配分の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>学究社グループの基幹事業は教育事業であり、中学、高校及び大学への受験生を対象とした進学塾の運営を行っている。当該事業に係る売上高は11,756,213千円と連結売上高の95.0%を占めている。また、教育事業の売上高のほとんどを株式会社学究社の売上高が占めている。</p> <p>教育事業の売上取引に関する履行義務は、顧客である生徒に対して授業を提供することであり、概ね1か月分の授業料等を前受金として收受し、顧客との契約に基づく受講期間において授業を提供した時点で収益を認識している。個々の取引金額は売上計上額全額に比べて少額であるが、顧客数・取引件数は多く、処理される取引件数も多い。そのため、売上高及び前受金の会計処理について虚偽表示が生じた場合には、金額的に重要な影響が発生する可能性が高いと考えられることから、より慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>また、【注記事項】（会計方針の変更）（収益認識に関する会計基準等の適用）に記載のとおり、学究社グループは「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しているため、当該会計基準等が適切に適用されているかについても慎重な監査上の検討を行う必要がある。</p> <p>以上より、当監査法人は、株式会社学究社における教育事業の売上高に関する実在性及び期間配分の適切性が監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社学究社における教育事業の売上高の実在性及び期間配分の適切性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益認識に関する会計基準等が適切に適用されていることを検討するため、取引種類別の検討資料及び契約書等の関連資料を閲覧するとともに会社への質問を実施した。 ・教育事業の売上高に関する会計方針及びその適用方法について関連する内部統制も含めて理解するとともに、業務プロセス及び業務処理システムの全般統制について、内部統制の整備及び運用状況の評価を実施した。 ・教育事業の売上高について、サンプルベースでの詳細テスト（契約書等の証憑書類との突合）を実施し、売上高の実在性及び期間配分の適切性を検証した。 ・前受金について、サンプルベースでの詳細テスト（契約書等の証憑書類との突合）を実施することで、売上高の期間配分の適切性を検証した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにあ

る。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社学究社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社学究社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から

独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月29日

株式会社学究社
取締役会 御中

海南監査法人

東京都渋谷区

指定社員

公認会計士 溝口俊一

業務執行社員

指定社員

公認会計士 畑中数正

業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社学究社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第47期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社学究社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

・教育事業の売上高に関する実在性及び期間配分の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（教育事業の売上高に関する実在性及び期間配分の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役員及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。